

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第80期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	橋本総業ホールディングス株式会社
【英訳名】	HASHIMOTO SOGYO HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 政昭
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
【電話番号】	03 - 3665 - 9000
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 佐々木 地平
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
【電話番号】	03 - 3665 - 9000
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 佐々木 地平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	110,470	123,884	117,965	119,947	122,890
経常利益 (百万円)	1,527	2,071	1,639	2,015	2,085
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	858	1,878	1,409	1,400	1,411
包括利益 (百万円)	1,247	2,357	1,587	1,026	1,811
純資産額 (百万円)	11,830	13,805	15,287	16,047	17,575
総資産額 (百万円)	49,294	57,514	53,935	54,740	55,619
1株当たり純資産額 (円)	1,263.42	1,490.18	1,647.03	1,727.97	1,890.87
1株当たり当期純利益金額 (円)	91.74	202.90	151.94	150.88	151.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	91.69	202.47	151.68	150.54	151.48
自己資本比率 (%)	24.0	24.0	28.3	29.3	31.5
自己資本利益率 (%)	7.6	14.7	9.7	9.0	8.4
株価収益率 (倍)	10.7	4.9	9.2	10.3	9.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,880	257	1,158	1,771	1,935
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	585	1,582	321	304	678
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,315	1,907	2,042	1,679	809
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,511	2,579	2,017	1,804	2,251
従業員数 (人)	702	729	768	761	732
(外、平均臨時雇用者数)	(116)	(130)	(119)	(109)	(134)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第80期連結会計年度より売上高に係る表示方法の変更を行っております。第79期以前の主要な経営指標等についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	106,743	119,065	112,149	113,202	770
経常利益 (百万円)	1,383	1,954	1,479	1,799	68
当期純利益 (百万円)	782	1,132	1,286	1,269	187
資本金 (百万円)	542	542	542	542	542
発行済株式総数 (株)	9,678,660	9,678,660	9,678,660	9,678,660	9,678,660
純資産額 (百万円)	11,185	12,361	13,631	14,455	14,332
総資産額 (百万円)	47,581	53,030	50,249	50,203	18,186
1株当たり純資産額 (円)	1,194.52	1,334.36	1,468.69	1,556.55	1,541.95
1株当たり配当額 (円)	25.00	28.00	30.00	30.00	32.00
(内1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(15.00)	(15.00)	(17.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	83.57	122.30	138.72	136.70	20.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	83.52	122.05	138.49	136.40	20.16
自己資本比率 (%)	23.5	23.3	27.1	28.7	78.7
自己資本利益率 (%)	7.3	9.6	9.9	9.1	1.3
株価収益率 (倍)	11.7	8.1	10.1	11.4	72.3
配当性向 (%)	29.9	22.9	21.6	21.9	158.3
従業員数 (人)	655	660	694	685	-
(外、平均臨時雇用者数)	(101)	(114)	(108)	(99)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第77期の1株当たりの配当額には、東京証券取引所市場第二部への市場変更に伴う記念配当3円を含んでおります。
3. 第78期の1株当たりの配当額には、東京証券取引所市場第一部指定替えに伴う記念配当2円を含んでおりません。
4. 第80期の1株当たりの配当額には、持株会社体制移行記念配当2円を含んでおります。
5. 第80期事業年度より売上高に係る表示方法の変更を行っております。第79期以前の主要な経営指標等についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。
6. 第80期の経営指標等の売上高、従業員等の大幅な変動は、平成28年4月1日の会社分割により持株会社制に移行したことによるものであります。

2【沿革】

当社は、明治23年10月橋本久次郎が、東京市神田区においてパイプ、継手等を販売する個人商店を開業したのが始まりであります。その後、昭和13年3月(株)橋本商店の商号をもって法人組織として設立され、今日に至っております。会社設立後の主な変遷は、次のとおりであります。

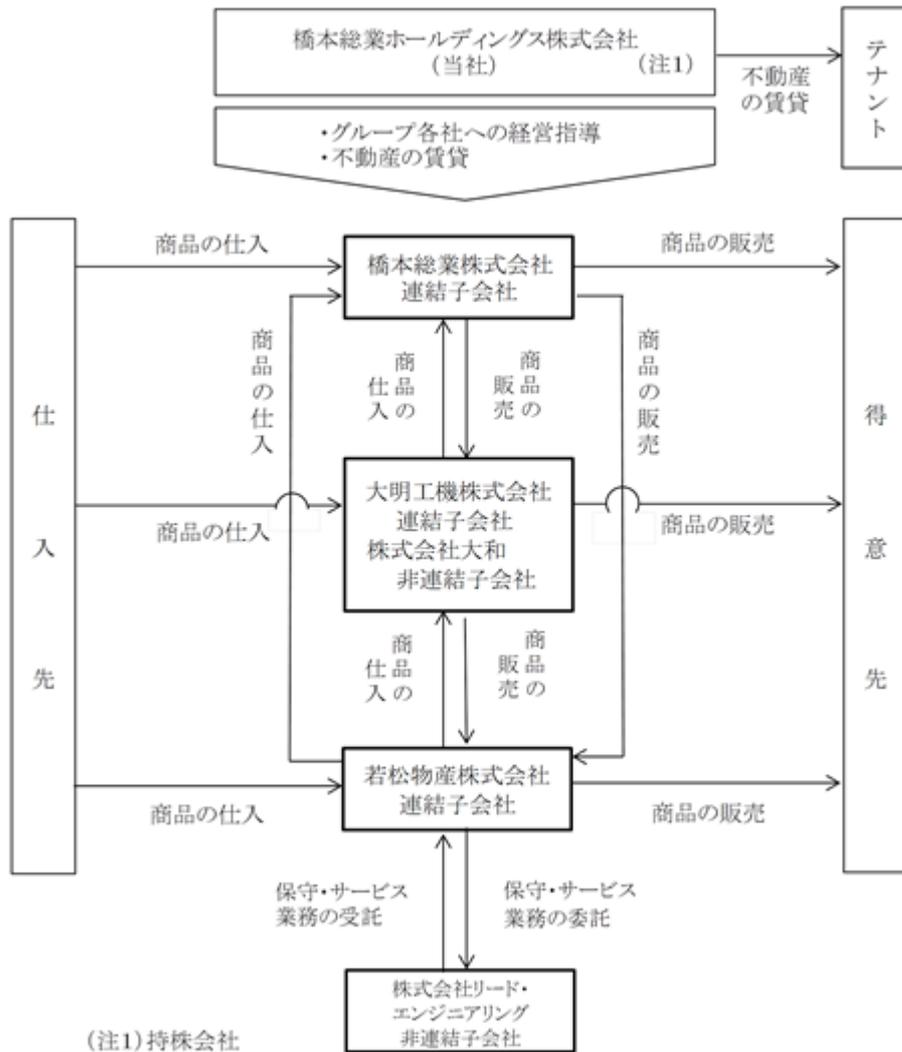
年月	事項
昭和13年3月	資本金35万円をもって(株)橋本商店を設立。
昭和30年2月	住友金属工業(株)のガス管、水道用鋼管等の特約販売店となる。 積水化学工業(株)の塩ビ管、ポリエチレン管等化成品類の代理店となる。
昭和31年5月	松下電器産業(株) (現在のパナソニック(株)) の代理店となり、住設機器類の販売に本格参入する。
昭和37年4月	東洋陶器(株) (現在のTOTO(株)) の特約販売店となり、衛生陶器・金具類の販売に本格参入する。
昭和40年4月	(株)北澤バルブ (現在の(株)キッツ) の各種バルブの指定代理店となる。
昭和41年9月	三菱電機(株)のエアコン等住設機器の特約店となる。
昭和42年7月	(株)荏原製作所の各種ポンプの特約店となる。 以後管材、住設機器メーカー各社の特約代理店となり、取扱商品を拡大。
昭和44年1月	東京都江東区猿江1丁目に鉄筋コンクリート造4階建ての深川配送センターを建設。
昭和45年2月	社名を橋本総業(株)と改称。
11月	本社新社屋竣工。
昭和48年3月	埼玉県久喜市六万部に北関東支店並びに久喜配送センターを開設。
昭和49年5月	青森県三戸郡五戸町豊間内に配送センターを開設。
8月	仙台市本町 (宮城県管工事会館ビル) に東北支店を開設。
昭和50年4月	宮城県黒川郡大衡村大衡に配送センターを開設。
昭和55年8月	海老名市に西部支店と厚木配送センターを開設。
昭和59年3月	千葉県白井町に東関東支店並びに白井配送センターを開設。
9月	東北支店の営配一体化を図るため、支店・配送センターを仙台市内に移転し、新東北支店としてオープン。
昭和60年5月	新潟市に新潟営業所を開設。
昭和62年4月	神奈川県横浜市中区に横浜支店並びに横浜配送センターを開設。 長野市に長野支店並びに長野配送センターを開設。
昭和63年2月	東京都武蔵村山市に多摩支店並びに多摩配送センターを開設。
平成元年5月	新潟営業所を移転し、配送センターを併設して新潟支店とする。
9月	静岡県沼津市に東海支店並びに沼津配送センターを開設。
平成3年4月	大阪市北区に関西営業所を開設。 西部支店を発展解消し、山梨県昭和町に山梨支店並びに甲府配送センターを開設。併せて横浜支店の営業範囲を拡充し神奈川支店と改称。
5月	福島県郡山市に福島支店並びに郡山配送センターを開設。
平成4年6月	群馬県佐波郡玉村町に群馬支店並びに群馬配送センターを開設。
平成5年6月	岩手県盛岡市に北東北支店並びに北東北配送センターを開設。
平成6年6月	茨城県土浦市に茨城支店並びに茨城配送センターを開設。
10月	名古屋市中村区に名古屋営業所を開設。
平成8年7月	関西営業所を移転し、配送センターを併設して関西支店とする。 多摩支店並びに多摩配送センターを立川市砂川町に移転。
10月	名古屋営業所を移転し、配送センターを併設して中部支店とする。
平成9年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年2月	栃木県宇都宮市に栃木支店並びに栃木配送センターを開設。
平成11年9月	深川配送センターを閉鎖し、東京都江東区東雲2丁目に東雲配送センターを開設。
平成13年6月	関西支店の事務所を大阪市西区に、また同支店の配送センターを大阪市大正区に移転。
平成14年7月	大明工機(株) (現連結子会社) の株式取得。
平成15年9月	貸金業者登録 登録番号 東京都知事(1)第27833号。
10月	土木関係の販売体制づくりのため、関西第2配送センターを新設。 静岡県浜松市に浜松支店並びに浜松配送センターを開設。

年月	事項
平成16年 2月	北海道札幌市に北海道支店並びに北海道配送センターを開設。
3月	新潟支店並びに新潟配送センターを新潟市豊1丁目に移転。 (株)ハットリピング(旧社名 橋本機設(株))が東京ガス(株)のエネスタ業務(国分寺)の営業を譲受ける。
9月	広島県広島市に中国営業所を開設。
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所 J A S D A Q(スタンダード))に株式を上場。
平成17年 4月	石川県金沢市に北陸支店並びに北陸配送センターを開設。 青森県青森市に青森支店並びに青森配送センターを開設。
5月	関西第2配送センターを閉鎖、大阪市大正区の関西第1配送センターの機能を拡充。
6月	福岡県福岡市東区に九州支店並びに九州配送センターを開設。
平成18年 1月	岡山県岡山市に中国支店並びに中国配送センターを開設。 広島市中区の中国営業所を西区に移転し、広島営業所として開設。
平成19年10月	神奈川県相模原市に相模原営業所を開設。
平成20年 1月	広島営業所を閉鎖し、中国支店に統合。 さいたま市北区の埼玉支店の営業機能を、さいたま市南区の南営業所(新設)、久喜市の北営業所(元埼玉配送センター)に分割、販売エリアの拡大を図る。
5月	東京都足立区に東京北営業所を開設。
8月	東京ガスライフバル西むさし(株)(旧(株)ハットリピング)の株式を売却し、連結から除外。
平成22年10月	鹿児島県霧島市に南九州営業所を開設。
平成23年 7月	香川県高松市に四国支店を開設。
平成24年10月	南九州営業所を鹿児島市錦江町に移転。 埼玉南支店を埼玉北支店に統合し、埼玉支店として開設。
平成25年 3月	東京北営業所を閉鎖。
4月	沖縄県那覇市古島に沖縄営業所を開設。 岐阜県羽鳥郡に岐阜支店を開設。
7月	京都府久世郡に京滋営業所を開設。
10月	島根県出雲市に山陰営業所を開設。 若松物産株式会社(現連結子会社)の株式取得。
平成26年 1月	広島県広島市西区に広島営業所を開設。
2月	東京証券取引所の市場第二部に指定。
9月	東京証券取引所の市場第一部に指定。 山形県山形市に山形営業所を開設。
平成27年 4月	三重県津市に三重営業所を開設。 橋本総業分割準備株式会社を設立。
6月	沖縄営業所を沖縄県那覇市港町に移転。
平成28年 4月	会社分割により持株会社体制へ移行し、社名を橋本総業ホールディングス株式会社へ変更。 橋本総業分割準備株式会社は社名を橋本総業株式会社へ変更。
平成28年10月	株式会社大和、森鋼管株式会社の株式取得。
平成29年 2月	株式会社大和及び森鋼管株式会社が、株式会社大和(現非連結子会社)を存続会社として合併。

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末において当社及び連結子会社3社（橋本総業株式会社、大明工機株式会社、若松物産株式会社）と非連結子会社2社（株式会社リード・エンジニアリング、株式会社大和）により構成されており、管材類、衛生陶器・金具類、住宅設備機器類、空調機器・ポンプの販売を主たる業務としております。

事業系統図は下記のとおりです。

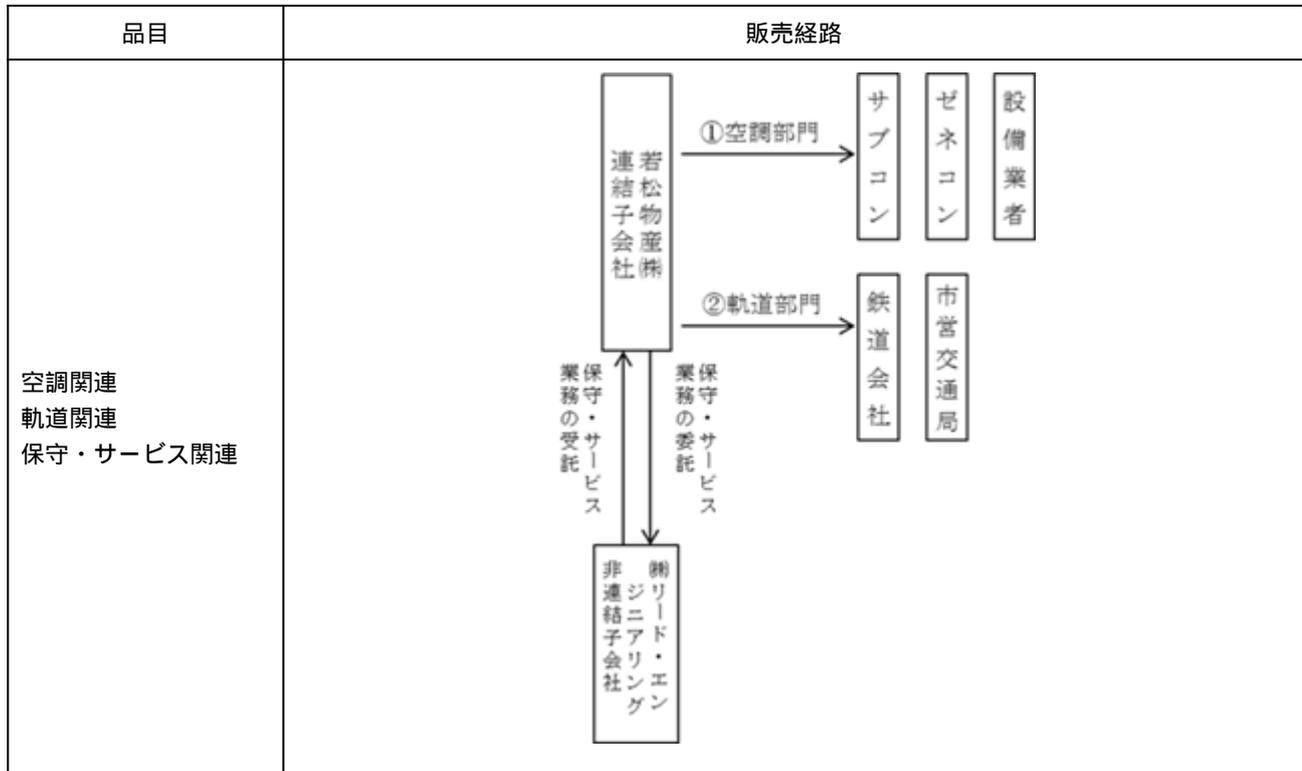


セグメントごとの主要商品は、次のとおりであります。

セグメント		主要商品
管材類	管類	鋼管、ステンレス管、銅管、鉛管、鉄管等
	継手類	鋼管用継手、ステンレス管用継手、銅管用継手、ドレネジ継手、溶接継手等
	バルブ類	各種材質汎用バルブ、バタフライバルブ、チャッキ弁、安全弁、減圧弁、調節弁等
	化成品類	塩ビ管、ポリエチレン管、ポリプロピレン管、塩ビ管用各種継手類、カラーパイプ、FRPパネルタンク等
	工具関連機材	各種配管用・工作用工具類、電動工具類
衛生陶器・金具類		便器・手洗器、洗面器、洗浄便座、センサーシステム、バス、洗面化粧台、水栓類、シャワー金具類等
住宅設備機器類	給湯関連	給湯器、風呂釜、湯沸器等
	厨房関連	システムキッチン、ユニット流し台等
空調機器・ポンプ	空調関連	ルームエアコン、パッケージエアコン等
	ポンプ類	汎用陸上ポンプ、ラインポンプ、水中ポンプ等

当社グループの品目及び販売経路は次のとおりであります。

品目	販売経路
管類 継手類 バルブ類 化成品類 工具関連機材 衛生陶器・金具類 給湯・厨房関連 空調関連 ポンプ類 その他	<pre> graph LR A[連橋本総業社株] -- "①特需部門" --> B[サブコン] A -- "①特需部門" --> C[ゼネコン] A -- "②ルート部門" --> D[二次店] D --> E[水道工事店等] </pre>
バルブ類	<pre> graph LR A[連大明子工機社株] -- "工場納材部門" --> B[製造業者] </pre>



(注) 特需部門とは、大口需要先(サブコン及びゼネコン)への直接販売をいいます。また、ルート部門とは、二次店への販売(卸売)をいいます。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
橋本総業株式会社	東京都中央区日本橋 小伝馬町9-9	301	管材類、衛生陶器・金 具類、住宅設備機器 類、空調機器・ポンプ の販売	100	不動産賃貸・役員兼 任9名
大明工機株式会社	埼玉県川口市川口 1-5-14	30	管材類の販売	100	役員の兼任あり
若松物産株式会社	愛知県名古屋市中区 千代田1-5-1	10	空調設備の販売及び施 工	100	役員の兼任あり

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 橋本総業株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	115,361百万円
	(2) 経常利益	1,735百万円
	(3) 当期純利益	1,050百万円
	(4) 純資産額	1,478百万円
	(5) 総資産額	35,489百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
管材類	
衛生陶器・金具類	
住宅設備機器類	683 (126)
空調機器・ポンプ	
その他	
全社(共通)	49 (8)
合計	732 (134)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含めております。

4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在、従業員はおりません。

(注) 当社は持株会社であり、管理・経理事務処理業務等に関しては橋本総業株式会社に委託しております。

当事業年度において、当社の従業員数は、前事業年度から685名減少し、0名となっております。これは平成28年4月1日の会社分割に伴い、当社のグループ事業支配・管理事業及び不動産管理事業を除く一切の事業を橋本総業株式会社に承継したことにより減少したものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

(マーケットの状況)

当連結会計年度のが国の建設業界は、民間住宅投資は、相続税対策による貸家増を中心に増加傾向にありました。また民間非住宅投資は、企業の設備投資の持ち直しの動きにより、全体では前連結会計年度比プラスで推移しました。また、公共投資も、補正予算の実現等によりリフォームも含めた業界全体としてプラス成長で推移いたしました。

	平成28年度見通し		内 訳		
	名目投資額 (兆円)	対前期増減率 (%)			
建設投資(新設)	52.2	2.4	【住宅】 ↗ (5.2%)	【非住宅】 → (0.6%)	【政府】 ↗ (1.9%)
民間住宅	15.2	5.2	【持家】 ↗ (2.9%)	【貸家】 ↗ (10.9%)	【分譲】 → (0.3%)
民間非住宅	15.1	0.6	【事務所】 ↗ (12.1%)	【土木】 ↗ (6.5%)	【工場】 ↘ (△8.5%)
政府	22.0	1.9	【建築】 → (0.7%)	【土木】 ↗ (2.0%)	
リフォーム(既築)	6.2	△4.6	【住宅】 ↘	【非住宅】 ↘	
計(新設+既築)	58.4	1.6	民間住宅 ↗	民間非住宅 →	政府 ↗

(建設経済研究所、矢野経済研究所資料より当社推定)

(営業の経過及び成果)

このような状況下、当社グループは一層のシェアアップと新規開拓を目指し、以下の基本戦略の下、具体的展開に取り組んでまいりました。

- | | |
|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 1. 3つのフルの追求 - 成長への取組み | |
| フルカバー | - (どこでも) 県別営業体制で全国需要に対応 |
| フルライン | - (何でも) お客様が望む商品は何でもワンストップに対応 |
| フル機能 | - (どんなことでも) 基本7機能、工程9機能、ソリューション9機能の充実 |
| 2. みらい活動 - 業界最大、最良のネットワークへの取組み | |
| みらい会 | - (みんなの会) 4位1体で県別(支店別)に展開 |
| みらい市 | - (みんなの市) みらい会会員相互の商売の場作り |
| みらいサービス | - (みんなのサービス) いつでも、どこでも、何でもわかり手配できる |
| 3. 進化活動 - 生産性向上への取組み | |
| しくみ作り | - (みらいプラン) 商流 - 一貫化、物流 - 共同化、情報 - 共有化 |
| 人作り | - (みらいアカデミー) 業界プロの人材育成(資格、基本、商材) |
| しかけ作り | - (みらいステージ) 5S、見える化、チーム活動で品質向上 |

連結ベースの売上高は122,890百万円(前年同期比+2.5%)、売上総利益は12,071百万円(同+3.6%)となりました。販売費及び一般管理費は10,198百万円(同+3.5%)で営業利益は1,872百万円(同+4.4%)、経常利益は2,085百万円(同+3.5%)となりました。

特別損益は、投資有価証券売却益等を特別利益に、また貸倒引当金繰入額等を特別損失に計上し、その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,411百万円(同+0.7%)となりました。

セグメント別の業績は以下の通りであります。

管材類

上半期は公共土木工事が増加したものの、建築設備工事は市況と需要の落ち込みにより減少致しました。新築住宅需要は回復し、樹脂系管材の採用が増加致しました。下半期は新築住宅着工数は前年並みに推移するなかで、建築設備工事的価格競争と工期遅延などの問題は続きました。その中で当社グループと致しましては、市況対応、在庫アイテムの充実、商材の拡大に注力致しました。

主要な商品	市場動向	当社の対応
パイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄工製品全般で原材料高騰により値上げ ・メーカーの対応力不足 建築設備工事の落ち込み ・戸建住宅は樹脂化 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に値上げに取り組み市況改善を図る ・在庫管理制度を高め即納体制の強化 ・鋼管類の加工対応拡大によるCS強化
継手	<ul style="list-style-type: none"> ・金属系は競争が激しく価格下落 ・防災設備向け継手は安定需要 ・ステンレス継手を採用する物件が増加傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ・在庫拡充による即納体制の強化 ・パイプ・バルブと合わせて総合的に受注 ・特需部門での販売強化
バルブ	<ul style="list-style-type: none"> ・設備系は流通の競争で市況下落 ・プラント系は分野ごとに大きく増減があり、当社流通分は減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・市況価格対応の販売体制 ・在庫の調整と充実 ・自動弁の組立て機能の活用
化成品	<ul style="list-style-type: none"> ・戸建住宅着工数は上期回復したものの下期は前年並から減少傾向であり昨年末より原料高になるも市況は価格競争で減少傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ・在庫充実、ルート販売でのシェア拡大 ・扱いメーカーの拡大 ・戸建向け樹脂管のプレ加工の充実
土木・その他	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化による老朽管更新で需要が増加したものの前年並ポリエチレン・GX管の採用エリアも拡大傾向 ・上期需要が増加したものの職人不足と入札不調もあり着工遅延で年間平準化 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方支店を中心に販売エリア拡張 ・地域ごとに給水材料を取扱う ・樹脂化に向け即納体制の構築

以上の結果、当部門全体の売上高は38,397百万円（前年同期比+2.6%）となりました。

衛生陶器・金具類

上半期はリフォーム需要が好調を維持し前年比を若干上回る状況でした。下半期はリフォーム需要が低迷する一方で、新築需要は好転し、全体では前年比をやや上回る状況でした。その中で当社グループと致しましては、リフォーム需要への対応強化の為、メーカーのショールームを活用した潜在需要の獲得に注力致しました。また、国の「住宅ストック循環支援事業」の補助金制度に対応し、自社にてキャンペーンを実施しました。さらに非住宅分野では、ホテル・公共物件などの受注に注力致しました。

主要な商品	市場動向	当社の対応
トイレ・水栓金具	<ul style="list-style-type: none"> ・新築需要はやや低迷、リフォーム需要は好調 ・非住宅物件では公共施設が堅調 	<ul style="list-style-type: none"> ・ショールーム商談会による受注活動の強化 ・エリア別、重点販売店との受注推進 ・在庫機能を生かした商品供給
洗面・浴室設備	<ul style="list-style-type: none"> ・浴室は戸建・マンションともに堅調に推移 ・普及品の洗面化粧台は好調に推移したものの高級品はやや低迷 ・新商品発売により市場は活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユーザー向けの提案型ショールームイベントの開催で受注強化 ・各メーカーのトータル受注による増分活動 ・エコリフォームセンターの開設（研修強化） ・自社施工体制強化

以上の結果、当部門全体の売上高は36,224百万円（同+4.1%）となりました。

住宅設備機器類

給湯機器分野における需要は、全体では前年比を上回る状況でした。特に省エネ・高効率型のガス給湯器は大幅に伸長し、エコキュートの需要も回復致しました。キッチン分野は、各メーカーの新商品の販売と戸建リフォーム需要が好調に推移致しました。全体ではマンション物件の需要が好調に推移致しました。その中で当社グループと致しましては、給湯器は在庫機能を生かした商品供給、また、国の「住宅ストック循環支援事業」の補助金制度に対応し、自社にてキャンペーンを実施致しました。キッチンはショールーム商談会を活用した受注活動・マンション物件の受注に注力致しました。

主要な商品	市場動向	当社の対応
給湯機器	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス機器は省エネ、高効率給湯器伸長 ・石油機器は省エネ、高効率給湯器伸長 ・エコキュートは前年並み 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ、高効率給湯器の全国取組み推進 ・ガス、石油、電気などの複合型の提案 ・主力メーカーと地域ごとの取組み
キッチン設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ショールームイベントでPR ・戸建・マンションの新築は前年並み、特にマンションリフォームは好調 ・各社新機能、新デザインで活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ショールーム商談会による受注活動の強化 ・設備商品のトータル受注の推進 ・住宅総合商社としての取組みの強化

以上の結果、当部門全体の売上高は20,767百万円（同+5.5%）となりました。

空調機器・ポンプ

住宅用空調機器の需要は全体としては、前年並みに推移致しました。家電量販店向けのルームエアコンがやや落ち込みました。下半期は暖房機能を有する高機能機の需要が高まったことにより販売台数が増加しました。業務用空調機器は年度を通じて販売台数では前年並みとなりましたが、省エネ法改正により需要が高性能機に絞られ、単価が上がりました。換気扇は新築需要とほぼ連動した動きとなり前年並みとなりました。汎用ポンプは販売台数では前年をやや下回りましたが、高効率モーター搭載機の需要が高まったことにより単価が上がりました。家庭用ポンプは前年並みに推移致しました。その中で当社グループと致しましては、「エコ＝省エネ」商材への注力、販売店・工事店への提案の強化、仕入先との関係強化に注力致しました。また、連結子会社である若松物産株式会社が業務用空調機器の販売拡大に寄与致しました。

主要な商品	市場動向	当社の対応
空調・換気機器	<ul style="list-style-type: none"> ・高機能機＝高級機ゾーンの拡大 ・業務用は個別分散化、モジュール化と2極化 ・更新需要が更に拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機の拡大、ポリウムゾーンへの対応 ・仕入先との情報共有、共同ワーク ・全熱交換機、空気清浄機の提案
ポンプ・水槽	<ul style="list-style-type: none"> ・消火設備は公共関連を中心に拡大 ・産業用は更新需要で堅調に推移 ・IE3モーター基準の採用 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域接点強化、物件情報早期収集 ・農水、産機、土木関連の取組み ・家庭用ポンプの販売シェア拡大
エネルギー関連	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ、蓄エネ、創エネ需要に伴う製品化 ・太陽光発電は産業用は減少 ・蓄電池、HEMSは創・蓄連携で製品化 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ、蓄エネ、創エネ商材の拡販 ・産業用太陽光システムの拡販 ・HEMS、蓄電池、デジタル家電の提案

以上の結果、当部門全体の売上高は26,086百万円（同 1.3%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ447百万円増加し、2,251百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、1,935百万円（前連結会計年度は1,771百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上（当連結会計年度は2,100百万円の計上、前年同期は2,154百万円の計上）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、678百万円（前連結会計年度は304百万円の減少）となりました。これは主に保険積立金の積立による支出（当連結会計年度は663百万円の減少、前年同期は711百万円の減少）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、809百万円（前連結会計年度は1,679百万円の減少）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出（当連結会計年度は1,553百万円の減少、前年同期は2,341百万円の減少）等によるものです。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
管材類 (管類、継手類、バルブ類、化成品類、工具関連機材)	33,888	101.8
衛生陶器・金具類	32,978	104.7
住宅設備機器類 (給湯、厨房関連等)	19,013	104.6
空調機器・ポンプ (空調関連、ポンプ類)	23,804	98.0
その他	919	83.6
合計	110,604	102.1

(注) 1. 金額は、実際仕入価格によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の商品販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
管材類 (管類、継手類、バルブ類、化成品類、工具関連機材)	38,397	102.6
衛生陶器・金具類	36,224	104.1
住宅設備機器類 (給湯、厨房関連等)	20,767	105.5
空調機器・ポンプ (空調関連、ポンプ類)	26,086	98.7
その他	1,414	88.8
合計	122,890	102.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、

『環境設備商品の流通とサービスを通じて、快適な暮らしを提供する』

を企業理念として掲げ、今後共、社会に貢献できる企業を目指してまいります。

そのために以下のビジョンを掲げ、「7つのステークホルダーのみなさま（当社グループに関心を持って頂ける方々）」から「ありがとう」と言って頂ける企業を目指してまいります。

- ・設備のベストコーディネーター
 - 施主さま、工事業者さまに、ベストな設備をご提案
- ・流通としてベストパートナー
 - 得意先さま、仕入先さま、当社グループで3位1体のベストなしくみの構築
- ・会社としてベストカンパニー
 - 株主さま、社員、社会からベストといわれる会社づくり

(2) 経営戦略等

当社グループの取り巻く環境トレンドは、下記の通りと考えております。

	平成29年度見通し		内 訳		
	名目 投資額 (兆円)	対前期 増減率 (%)			
建設投資（新設）	51.7	△1.0	【住宅】 ↘	【非住宅】 ↘	【政府】 ↘
民間住宅	15.0	△1.2	【持家】 ↘	【貸家】 ↘	【分譲】 ↘
民間非住宅	14.9	△1.2	【工場】 →	【事務所】 →	【土木】 →
政府	21.8	△0.8	【建築】 ↘	【土木】 ↘	
リフォーム（既築）	6.4	3.2	【住宅】 ↗	【非住宅】 →	
計（新設+既築）	58.1	△0.0	民間住宅 ↘	民間非住宅 ↘	政府 ↘

（建設経済研究所、矢野経済研究所資料より当社推定）

当社グループは、中期に目指す姿として

- ・3つのフル - フルカバー、フルライン、フル機能
- ・みらい活動 - みらい会、みらい市、みらいサービス
- ・進化活動 - しくみ作り、人作り、しかけ作り

を掲げております。

そして、中期的な経営戦略では以下の基本戦略に具体的に取り組んでまいります。

1. 3つのフルの追求 - 成長への取組み
 - フルカバー - （どこでも）県別営業体制で全国需要に対応
 - フルライン - （何でも）お客様が望む商品は何でもワンストップで対応
 - フル機能 - （どんなことでも）基本7機能、工程9機能、ソリューション9機能の充実
2. みらい活動 - 業界最大、最良のネットワークへの取組み
 - みらい会 - （みんなの会）4位1体で県別（支店別）に展開
 - みらい市 - （みんなの市）みらい会会員相互の商売の場作り
 - みらいサービス - （みんなのサービス）いつでも、どこでも、何でもわかり手配できる
3. 進化活動 - 生産性向上への取組み
 - しくみ作り - （みらいプラン）商流 - 一貫化、物流 - 共同化、情報 - 共有化
 - 人作り - （みらいアカデミー）業界プロの人材育成（資格、基本、商材）
 - しかけ作り - （みらいステージ）5S、見える化、チーム活動で品質向上

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、目標とする経営指標として前期対比売上高成長率2.5%以上、前期対比経常利益成長率5.5%以上を掲げております。これらを重要な指標として認識し、今後も事業の効率化や販売促進策等の推進により、目標の達成に努めてまいります。

(4) 経営環境

わが国の経済は、海外のさまざまなリスクに左右され、依然、低成長下にあり、アベノミクスも金融、財政、成長の3つの戦略で、成長路線への回帰をめざしています。

当社グループの属する建設業界にあつては、2020年に東京オリンピックの開催が決まり、首都圏を中心に徐々に復調の兆しが見えてきましたが、今年度にあつても前年並みの建設投資額が予想されております。

(5) 事業上及び財政上の対処すべき課題

ホールディングス化でさらなるグループ力の強化

平成28年4月1日をもって、橋本総業株式会社、大明工機株式会社、若松物産株式会社の3社は、当社のグループ会社となりました。そのねらいとして、

- ・3社間の相乗効果の発揮（共同営業、共同仕入、共同配送他）
- ・新しい事業への取組み（西日本への深耕、管材・電材・建材の一体化、ネット取引への対応
- ・7つのみらいの実現（エコエネルギー、中古リフォーム、健康快適、安全安心、地域活性化、グローバル化、IT化）

があり、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

中期の取組み、今期の取組みそして増分活動

これまで126年の歴史を支えてきた「正直、親切、熱心、感謝」の変わらぬ基本精神の下、時代の流れに沿った事業のやり方を行い、お取引先から常にベストパートナーとして認めて頂けるよう、以下の中期の取組み、今期の取組み、そして増分活動により、これからも成長と進化を続けていきたいと考えております。

- ・中期の取組み - 3つのフル、みらい活動、進化活動
- ・今期の取組み - 取引先第一主義、成長への取組み、進化への取組み
- ・増分活動 - 3つのトータル、3つのチームワーク、3つの進化

4【事業等のリスク】

1．建設投資動向の影響について

当社グループが卸販売を行っている鋼管、継手、バルブなどの管工機材、衛生陶器、住宅機器等は、民間住宅設備投資を中心とする建設投資に関連して需要が発生します。このため、当社グループの業績はこれら建設投資動向の変動により影響を受ける可能性があります。

2．仕入価格の変動について

当社グループの取扱う商品の仕入価格は、仕入先のメーカーにおける原材料仕入価格の変動等により、変動する可能性があります。

当社グループでは仕入価格の変動に対し迅速かつ柔軟に対応していく所存であります。仕入価格が短期間に大きく変動した場合、仕入価格の変動を販売価格に転嫁するまでに一定の期間を要するため、十分な価格転嫁ができない期間が生じることから、売上総利益率の低下を招き、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

3．取引先の信用リスクについて

(1) 破産更生債権等について

当社グループの販売先は主に建設関連資材等の二次卸会社となっておりますが、建設関連業界を取巻く近年の厳しい経営環境を反映して、当連結会計年度末の連結ベースの破産更生債権等の残高は18百万円となっております。当該債権に対しては担保等、回収可能性があるものを除き、全額を貸倒引当金として計上しております。

当社グループは販売先の信用リスクにつきまして、慎重な信用調査を実施しておりますが、想定以上の貸倒れが発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 貸付金について

当社グループでは、営業上重要性が高いと判断した特定の得意先に対して、長・短期の貸付を行っております。担保または保証が付されている貸付金について、貸付金の額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒引当金を計上しております。

なお、貸付方針としては営業上の観点から、個別に精査し、原則として期中の短期運転資金のみに限定しております。

これら貸付先企業の中には、債務超過となっている企業、あるいは直近期中において赤字を計上している企業があり、当社グループは今後も取引先への貸付について、慎重な信用調査により対応していく所存ですが、取引先の経営状態が想定以上に悪化した場合などに、債権回収が滞ることにより、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(3) 手形割引について

当社は、平成15年9月に東京都より貸金業者の登録を受け、取引先に対する当該業務を拡大させていく方針であります。これは当社が取引先の資金繰りを支援し、取引先が営業活動に専念することが当社グループの業績に対してもプラスとなる面が大きいとの判断によるものですが、当該業務におきまして、手形振出先企業の経営状態の悪化等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

4．特定仕入先への依存について

当連結会計年度の当社グループの連結ベースにおける仕入総額の30%程度が、TOTO(株)からの仕入となっております。当社の取扱う衛生陶器部門の大部分の商品が同社からの仕入によるものであり、今後何らかの要因により同社との取引が不能となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5．法的規制等について

当社グループを取り巻く環境は、「改正省エネルギー法」や「低炭素法」等の法的規制の強化・緩和・改正等により、今後、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

6．将来に関する事項について

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月29日）現在において、当社グループが判断したものであります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、JKホールディングス株式会社との間で、共同株式移転の方法により、共同持株会社を設立し経営統合を行うこと（以下、「本経営統合」）に関して、検討を開始することについての基本的な合意に達し、平成29年2月7日開催の両社取締役会において、本経営統合に向けた基本合意書を締結することを決議し、締結いたしました。

なお、概要については、「第5 経理の状況、1.連結財務諸表等、(1)連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、より慎重な判断を要し、財政状態及び経営成績に影響を与える項目は主に下記の通りです。

たな卸資産

商品は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しており、第2四半期連結会計期間末日、連結決算日を基準日として、実地棚卸を行っております。また、陳腐化等した商品に関しては、每期評価損を計上しております。

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、債権種別毎に分類し、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等については担保または保証が付されている債権について、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積高を算定しております。このため貸倒実績率の増加や個別相手先の財務状況等が悪化した場合は、貸倒引当金を積み増すこととなるため、損益にマイナスの影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産から控除する金額の決定に当たっては、当該資産の回収可能性について十分検討し、慎重に決定しております。繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく課税所得の十分性、タックスプランニングの存在及び将来加算一時差異の十分性により判断しております。このため、繰延税金資産及び法人税等調整額に影響を与える可能性があります。

投資有価証券

その他有価証券で時価のあるものは、決算日の市場価格等（以下、時価という。）により時価評価し、評価差額を純資産の部に計上しております。このため、時価が下落した場合には、純資産にマイナスの影響を与える可能性があります。また、期末における時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。この場合は、損益にマイナスの影響を与える可能性があります。

また、その他有価証券で時価のない株式は、移動平均法による原価法で評価しております。但し、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。この場合も、損益にマイナスの影響を与える可能性があります。

退職給付に係る負債

当社は、確定給付型の制度として確定給付年金制度及び退職一時金制度、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は退職一時金制度を設けております。

退職給付に係る負債の計算に用いられる基礎率（割引率等）に重要な変動が生じた場合には、これを見直すことがあります。この場合、退職給付に係る負債及び退職給付費用に影響を与える可能性があります。

また、役員退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づき、連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

(資産)

資産合計は、前連結会計年度末に比べて、879百万円増加（+1.6%）し、55,619百万円となりました。これは主に、株価上昇に伴い投資有価証券が増加したこと等によるものです

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べて、648百万円減少（-1.7%）し、38,044百万円となりました。これは主に、工事完成に伴い未成工事受入金が減少したこと等によるものです。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、1,527百万円増加（+9.5%）し、17,575百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により、利益剰余金が増加したことによるものです。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの経営成績は、建設投資（民間住宅投資・民間非住宅投資・公共投資）動向に影響され、当連結会計年度の売上高は122,890百万円（前期比+2.5%）となりました。

売上高

管材類の売上高は、前連結会計年度に比べ、970百万円増加（+2.6%）、衛生陶器・金具類の売上高は、前連結会計年度に比べ、1,412百万円増加（+4.1%）、住宅設備機器類の売上高は、前連結会計年度に比べ、1,074百万円増加（+5.5%）、空調機器・ポンプの売上高は、前連結会計年度に比べ、336百万円減少（-1.3%）となりました。

売上総利益

売上総利益は、前連結会計年度に比べ、424百万円増加（+3.6%）となりました。また、売上総利益率は0.11ポイント上昇しました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、人件費の増加等により、前連結会計年度に比べ、346百万円増加（+3.5%）となりました。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ、78百万円増加（+4.4%）となりました。

経常利益

経常利益は、前連結会計年度に比べ、69百万円増加（+3.5%）となりました。

特別損益

特別損益は、投資有価証券売却益、貸倒引当金繰入額などにより15百万円の利益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ、10百万円増加（+0.7%）となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因

平成25年3月期の特別損失は、商品廃棄損などによるものです。

平成26年3月期の特別利益は、負ののれん発生益などによるものです。

平成27年3月期の特別利益は、投資有価証券売却益などによるものです。

平成28年3月期の特別利益は、投資有価証券売却益などによるものです。

平成29年3月期の特別利益は、投資有価証券売却益など、また特別損失は貸倒引当金繰入額などによるものです。

以上のような要因が発生した場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

これらの状況を踏まえて、当社グループは経営戦略として定めた前述の事業戦略に基づき、既存分野でのシェアアップを図るとともに、県別体制の充実、新規開拓に邁進して、売上高・損益の向上を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループのキャッシュ・フロー指標は下記のとおりであります。

	平成28年3月期	平成29年3月期
自己資本比率	29.3	31.5
時価ベースの株主資本比率	26.4	24.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	3.9	3.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ	14.5	22.3

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの株主資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

* 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

* 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

* キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち借入金を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(6) 将来に関する事項について

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月29日）現在において、当社グループが判断したものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、支出総額で332百万円の設備投資を実施しました。

主なものは、古河不動産土地及び建物購入108百万円、データセンター87百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地 面積 (㎡)	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
賃貸不動産 本社 (東京都中央区)	販売管理設備	399	69	0	411	91	572	- (-)
賃貸不動産 (東京都江東区)	配送設備	9,166	447	16	2,763	10	3,237	- (-)
賃貸不動産 (札幌市白石区)	販売配送設備	4,310	14	-	233	2	250	- (-)
賃貸不動産 (福島県郡山市)	"	2,297	27	1	63	0	92	- (-)
賃貸不動産 (群馬県佐波郡玉村町)	"	4,169 (992)	44	2	109	2	158	- (-)
賃貸不動産 (埼玉県久喜市)	"	7,652	27	7	234	4	273	- (-)
賃貸不動産 (新潟県新潟市東区)	"	6,062	34	-	217	0	252	- (-)
賃貸不動産 (長野県長野市)	"	2,640 (2,272)	0	0	36	0	37	- (-)
賃貸不動産 (茨城県土浦市)	"	2,110 (1,125)	30	3	25	0	60	- (-)
賃貸不動産 (千葉県白井市)	"	3,674 (630)	35	-	271	2	309	- (-)
賃貸不動産 (静岡県沼津市)	"	3,529 (2,301)	45	3	86	0	136	- (-)
賃貸不動産 (津市高茶屋小森上野町)	"	1,232	11	-	35	0	47	- (-)
賃貸不動産 (岐阜県羽鳥郡)	"	1,894	13	-	88	0	103	- (-)
賃貸不動産 (福岡市東区)	"	2,988	10	5	220	1	238	- (-)
賃貸不動産 (沖縄県那覇市)	"	955	17	-	174	0	192	- (-)
賃貸不動産 イトーピア橋本他 賃貸全6物件	賃貸物件等	13,775	1,052	-	2,189	0	3,242	- (-)
賃貸不動産 西武ヴィラ苗場他 厚生施設等全5物件	賃貸物件等	688	34	-	6	0	41	- (-)

(注) 1. 資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

2. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であります。

3. 土地面積欄の()内は賃借中の面積であり、内数であります。

4. 上記中、当社グループ以外への賃貸設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物賃貸面積 (延床面積㎡)	年間賃貸料 (百万円)
イトーピア橋本 (東京都千代田区)	オフィスビル	2,462	92
東雲第2倉庫 (東京都江東区)	倉庫	4,254	82
西多摩倉庫 (東京都西多摩郡)	倉庫	266	2
松村ビル (東京都中央区)	オフィスビル	1,018	34
長野第2倉庫(武田長野) (長野県長野市)	事務所・倉庫	1,957	6
長野穂保倉庫(武田穂保) (長野県長野市)	"	1,181	2
福知商会 (茨城県古河市)	"	1,248	0

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	土地 面積 (㎡)	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大明工機(株)	本社 (埼玉県川口市)	販売配送設備	1,169	167	2	66	5	241	25 (0)
"	石巻営業所 (宮城県石巻市)	"	713	4	-	27	0	32	6 (0)
"	日南営業所(宮崎県 日南市)他10営業所	"	330	2	-	2	0	6	31 (2)
若松物産(株)	本社 (愛知県名古屋市)	"	265	45	0	76	4	125	14 (0)
"	東海支店 (愛知県東海市)	"	354	20	-	23	0	44	7 (0)
"	若松ビル (愛知県名古屋市)	賃貸物件	127	4	-	25	0	29	0 (0)
橋本総業(株)	本社 (東京都中央区)	販売配送設備	-	-	-	-	27	27	178 (52)

(注) 1. 資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

2. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 国内子会社の主要な賃貸設備として以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物賃貸面積 (延床面積㎡)	年間賃貸料 (百万円)
大明工機(株)	賃貸物件 (埼玉県川口市)	オフィスビル	882	19
若松物産(株)	賃貸物件 (愛知県名古屋市)	"	300	2

5. 上記の他、当社グループ以外からの賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物賃借面積 (延床面積㎡)	年間賃借料 (百万円)
橋本総業株式会社	関西配送センター (大阪市大正区)	配送設備	2,472 (943)	32
"	神奈川支店 (横浜市中区)	販売配送設備	2,416	28
"	中部配送センター (名古屋市南区)	配送設備	1,377 (247)	22
"	東北支店 (仙台市若林区)	販売配送設備	1,825	22
"	多摩支店 (東京都立川市)	"	1,395	21
"	栃木支店 (栃木県宇都宮市)	"	1,486	9
"	北東北支店 (岩手県柴波郡矢巾町)	"	1,446	11
"	長野支店 (長野県長野市)	"	1,261	11
"	山梨支店 (山梨県中巨摩郡昭和町)	"	1,021	7
"	関西支店 (大阪市西区)	販売設備	194	11
"	北陸支店 (石川県金沢市)	販売配送設備	1,168	10
"	中国支店 (岡山県岡山市)	"	759	9
"	青森支店 (青森県青森市)	"	1,201	8
"	浜松支店 (浜松市東区)	"	1,396	8
"	相模原支店 (神奈川県相模原市)	"	530	8
"	京滋営業所 (京都府久世郡)	"	496	7
"	四国支店 (香川県高松市)	"	570	4
"	広島営業所 (広島県広島市)	"	720	9
"	山形営業所 (山形県山形市)	"	330	3
"	山陰営業所 (島根県出雲市)	"	704	6
"	南九州営業所 (鹿児島県鹿児島市)	"	402	3

(注) 建物賃借面積欄の()内は賃貸中の面積であり、内数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	9,678,660	9,678,660	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	9,678,660	9,678,660	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

平成24年8月29日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	56個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,600株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年9月15日から 平成54年9月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 841円 資本組入額 421円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得について は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注4)	同左

平成25年8月27日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	46個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,600株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年9月13日から 平成55年9月12日まで	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 841円 資本組入額 421円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

平成26年8月22日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	42個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,200株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年9月9日から 平成56年9月8日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,464円 資本組入額 732円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

平成27年8月27日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	61個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,100株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年9月16日から 平成57年9月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,098円 資本組入額 549円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

平成28年8月29日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	45個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,500株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年9月17日から 平成58年9月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,380円 資本組入額 690円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約

権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1及び(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日 (注)	879,878	9,678,660	-	542	-	434

(注) 株式分割(1:1.1)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	16	148	25	1	2,923	3,139	-
所有株式数(単元)	-	13,889	726	40,837	454	10	40,641	96,557	22,960
所有株式数の割合 (%)	-	14.38	0.75	42.29	0.47	0.01	42.09	100	-

(注) 1. 自己株式383,838株は、「個人その他」に3,838単元及び「単元未満株式の状況」に38株含めて記載しております。

2. 当社は、平成22年6月25日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-E S O P)」を導入することを決議したことに伴い、平成22年8月2日付けで資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、信託E口という。)が当社株式100,600株を取得しております。なお、平成29年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式72,130株は自己株式数に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社ハット企画	東京都世田谷区代沢3-6-15	2,610	26.97
橋本総業従業員持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	614	6.35
橋本 政昭	東京都新宿区	525	5.43
橋本総業取引先持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	448	4.64
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	247	2.56
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	220	2.27
橋本総業得意先持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	188	1.95
阪田 貞一	神奈川県横浜市神奈川区	113	1.17
TOTO株式会社	福岡県北九州市小倉北区中島2-1-1	110	1.14
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	99	1.02
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	99	1.02
計	-	5,275	54.51

(注) 1. 上記のほか、自己株式が383千株(3.97%、第5位)ありますが、明細より除いております。なお、自己株式数には平成29年3月31日現在、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する72千株を含めております。

2. 有限会社ハット企画は当社の代表取締役社長及び二親等以内の血族が議決権の100%を所有している会社であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 383,800	721	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,271,900	92,719	-
単元未満株式	普通株式 22,960	-	-
発行済株式総数	9,678,660	-	-
総株主の議決権	-	93,440	-

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式72,100株含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
橋本総業ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	311,700	72,100	383,800	3.97
計	-	311,700	72,100	383,800	3.97

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E SOP)」制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき当社取締役（社外取締役を含む）及び監査役（社外監査役を含む）に対し、職務の執行の対価として新株予約権を発行しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年 8月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名（うち社外取締役2名）、 監査役4名（うち社外監査役3名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成25年 8月27日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役13名（うち社外取締役2名）、 監査役4名（うち社外監査役3名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成26年 8月22日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名（うち社外取締役2名）、 監査役4名（うち社外監査役3名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成27年8月27日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名(うち社外取締役3名)、 監査役4名(うち社外監査役3名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成28年8月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名(うち社外取締役3名)、 監査役4名(うち社外監査役3名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 当該従業員株式所有制度の概要

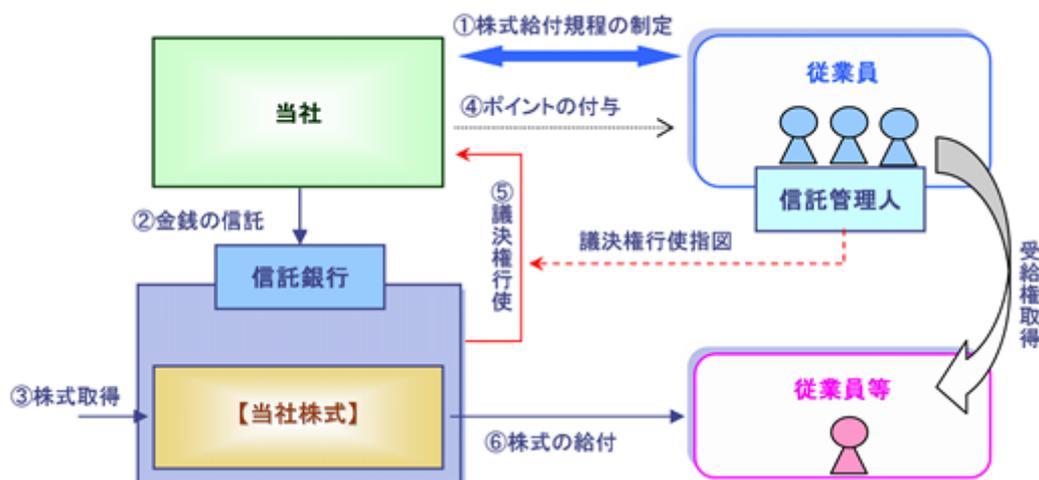
当社は、当社グループの従業員(当社の従業員並びに当社子会社の従業員を含むものとします。以下同じです。)に対する新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、従業員の士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社グループの従業員が株式の受給権を取得した場合に、当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続年数に応じてポイントを付与し、従業員に獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続年数に応じて「ポイント」を付与します。

信託銀行は、従業員から選出される信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、受給権を取得した場合に信託銀行から、獲得している「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数または総額

平成22年8月2日付で、104百万円を抛出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下「信託E口」という）が100,600株、97百万円取得しておりますが、今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

勤続期間3年未満の従業員であります。なお、当該従業員には「嘱託」、「日々雇い入れられる者」、「臨時に期間を定めて雇い入れられる者」を含みません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	10	15,450
当期間における取得自己株式	-	-

（注）当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式数の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注1)	3,800	3,936,400	-	-
保有自己株式数	311,718	-	311,718	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数3,800株、処分価額の総額3,936,400円)であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、信託E口という。)が所有する当社株式72,130株は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり15円00銭とし、中間配当金（17円00銭）と合わせて32円00銭としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開へ投入していくこととしております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月27日 取締役会決議（注1）	158	17円00銭
平成29年5月10日 取締役会決議（注2）	139	15円00銭

（注）1．株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式72,430株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

2．株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式72,130株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	1,065	1,380	2,676	1,684	1,617
最低（円）	907	915	962	1,195	1,400

（注）最高・最低株価は、平成26年9月5日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。また、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）、平成26年2月28日より東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高（円）	1,602	1,617	1,563	1,550	1,526	1,515
最低（円）	1,555	1,494	1,495	1,501	1,487	1,451

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		橋本 政昭	昭和25年 8月15日生	昭和51年4月 住友金属工業株式会社入社 昭和53年10月 当社入社 昭和55年3月 取締役 昭和57年2月 専務取締役 昭和60年3月 取締役副社長 平成2年10月 代表取締役社長(現任) 平成27年4月 橋本総業株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	525
代表取締役副社長		阪田 貞一	昭和25年 10月4日生	昭和51年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成4年4月 当社入社 平成4年7月 企画本部長、管理副本部長兼務 平成5年6月 取締役企画本部長、管理副本部長兼務 平成7年10月 取締役管理副本部長 平成8年4月 取締役神奈川ブロック長 平成8年12月 取締役管理副本部長 平成9年6月 常務取締役管理本部長 平成18年6月 専務取締役管理本部長 平成19年4月 代表取締役専務取締役管理本部長 平成26年6月 代表取締役副社長(現任) 平成27年4月 橋本総業株式会社代表取締役副社長(現任)	(注)3	113
取締役		鈴木 了	昭和23年 3月24日生	昭和45年10月 当社入社 平成9年4月 住設商品部長 平成11年6月 取締役商品統括担当 平成15年3月 取締役営業副本部長 平成18年6月 常務取締役商品本部長 平成20年4月 常務取締役営業副本部長 平成21年6月 専務取締役営業本部長 平成26年6月 取締役専務執行役員営業管掌、特需グループ長兼務(現任)	(注)3	25
取締役		伊藤 光太郎	昭和38年 3月11日生	昭和61年4月 株式会社住友銀行入行 平成9年9月 当社入社 平成13年10月 企画部長 平成18年4月 経営管理グループ長、経営管理部長、人事部長兼務 平成18年6月 執行役員経営管理グループ長 平成20年6月 取締役経営管理グループ長 平成24年7月 常務取締役管理副本部長、経営管理グループ長兼務 平成26年6月 取締役常務執行役員管理本部長 平成28年6月 取締役常務執行役員グループ運営、管理部門管掌(現任)	(注)3	13
取締役		佐山 秀一	昭和41年 11月10日生	平成元年3月 当社入社 平成17年10月 北海道支店長 平成20年10月 北日本副グループ長 平成23年7月 執行役員北日本副グループ長 平成26年10月 上席執行役員商品本部長代行兼務 平成27年4月 上席執行役員商品本部長 平成27年6月 取締役常務執行役員開発部門管掌(現任)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		倉本 順一郎	昭和43年 4月26日生	平成4年3月 当社入社 平成18年10月 東京東支店長 平成23年4月 首都圏第一エリアブロック長 平成24年4月 執行役員首都圏エリアブロック長 平成27年7月 上席執行役員首都圏エリアブロック長 平成28年6月 取締役執行役員首都圏エリア長 平成29年4月 取締役常務執行役員、グループ営業企画(現任)	(注)3	3
取締役		田所 浩行	昭和36年 10月11日生	平成59年3月 当社入社 平成11年4月 東京東支店営業第2部長 平成12年1月 中央支店長 平成17年6月 取締役東京東ブロック長 平成20年7月 常務取締役営業副本部長 平成26年6月 取締役常務執行役員販売副本部長	(注)3	15
取締役		宇野 輝	昭和17年 8月15日生	昭和41年4月 株式会社住友銀行入行 平成5年6月 同行取締役人形町支店長 平成8年2月 株式会社住友クレジットサービス代表取締役専務 平成12年6月 同社代表取締役副社長 平成13年4月 合併により三井住友カード株式会社代表取締役副社長 平成15年6月 S M B C コンサルティング株式会社代表取締役会長兼会長執行役員 平成18年2月 日本郵政株式会社執行役員 平成19年10月 株式会社ゆうちょ銀行常務執行役員 平成21年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2 (注)3	5
取締役		松永 和夫	昭和27年 2月28日生	昭和49年4月 通商産業省(現:経済産業省)入省 平成12年6月 資源エネルギー庁石油部長 平成13年1月 資源エネルギー庁資源・燃料部長 平成14年7月 原子力安全・保安院次長 平成16年6月 原子力安全・保安院長 平成17年9月 大臣官房総括審議官 平成18年7月 大臣官房長 平成20年7月 経済産業政策局長 平成22年7月 経済産業事務次官(平成23年8月退官) 平成23年8月 経済産業省顧問 平成24年6月 当社顧問 平成26年6月 当社社外取締役(現任) 平成29年1月 三菱ふそうトラック・バス株式会社代表取締役会長(現任)	(注)2 (注)3	4
取締役		相京 重信	昭和24年 10月1日生	昭和47年4月 株式会社住友銀行入行 平成11年6月 同行執行役員人事部長 平成13年4月 株式会社三井住友銀行執行役員法人統括部長 平成15年6月 同行常務執行役員本店第一営業本部長 平成17年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 平成18年4月 同行取締役兼専務執行役員、株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 平成19年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 平成22年4月 日興コーディアル証券株式会社代表取締役会長 平成23年4月 S M B C 日興証券株式会社代表取締役会長 平成27年3月 同社代表取締役会長退任 平成27年4月 同社顧問(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2 (注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役		橋本 和夫	昭和31年 11月28日生	昭和55年4月 積水化学工業株式会社入社 昭和62年1月 当社入社 平成17年4月 財務部長 平成19年6月 執行役員財務部長 平成20年4月 執行役員会計グループ長 平成27年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	9
監査役		森口 昭治	昭和19年 8月27日生	昭和43年4月 株式会社住友銀行(現:株式会社三井住友銀行) 入行 平成11年8月 同行退社 平成11年8月 株式会社ヒューマックス取締役就任 平成17年7月 ヒューマックス・リートアドバイザーズ株式会社 代表取締役就任 平成18年6月 同社退社 平成19年6月 当社常勤監査役 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)1 (注)4	3
監査役		中村 中	昭和25年 6月20日生	昭和49年4月 株式会社三菱銀行入行 平成13年9月 株式会社東京三菱銀行退職 平成13年10月 株式会社ファインビット代表取締役(現任) 平成17年6月 当社監査役(現任)	(注)1 (注)5	4
監査役		吾妻 裕	昭和26年 2月9日生	昭和52年1月 プライス・ウォーターハウス会計事務所入社 昭和54年6月 同所退職 昭和54年10月 監査法人朝日会計社入社(現 有限責任 あずさ監 査法人) 平成5年7月 監査法人朝日新和会計社社員 平成13年7月 朝日監査法人代表社員 平成21年6月 あずさ監査法人退職 平成21年8月 吾妻裕公認会計士事務所(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)1 (注)6	1
計						730

- (注) 1. 監査役森口昭治、中村中及び吾妻裕は、社外監査役であります。
2. 取締役宇野輝、松永和夫及び相京重信は、社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、平成29年6月29日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
4. 常勤監査役橋本和夫及び監査役森口昭治の任期は、平成27年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間あります。
5. 監査役中村中の任期は、平成29年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間あります。
6. 監査役吾妻裕の任期は、平成28年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間あります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、効率性を求めた経営を行うとともに、経営の透明性と健全性の観点からタイムリーなディスクロージャーを重視し、積極的に正確な情報開示を実施し、機動的なIR活動に努めております。

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

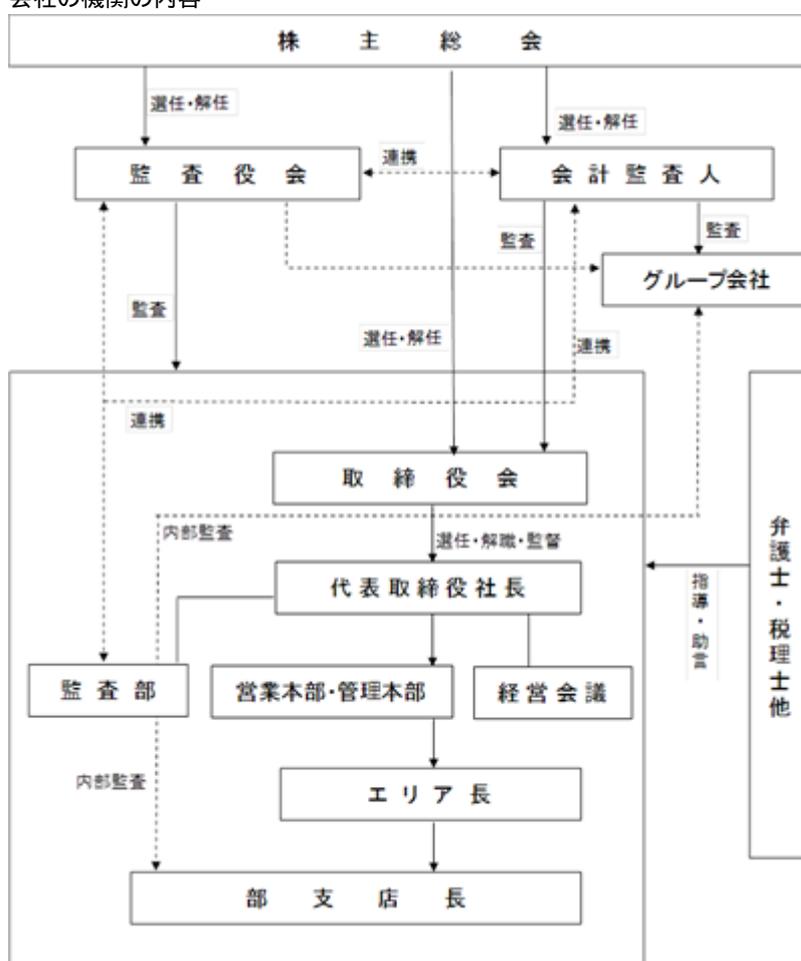
イ．経営管理機構及び業務執行体制

当社は監査役制度を採用しており、取締役10名（提出日現在）のうち社外取締役3名、監査役4名（提出日現在）のうち社外監査役3名となっております。取締役会は、経営方針や経営戦略の決定を行う機関と位置づけ、さらに取締役会の意思決定に基づき、各エリアの統轄責任者であるエリア長が責任を持って業務を遂行し、執行役員会議で進捗状況を確認する体制をとっております。

また、監査役は定められた基準に従い、取締役会及び重要な会議等への出席や財産、取引の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。

さらに、必要に応じて開催される経営会議は常務取締役以上の役付取締役で構成され、取締役会に付議する事項、取締役会から委任された事項等、経営の重要事項について審議しております。

ロ．会社の機関の内容



ハ．内部統制システムの整備の状況

社長の直属の監査部2名（提出日現在）を設置し、業務部門とは分離・独立したセクションとして社内各部門の業務遂行状況を定期的に監査（業務監査）し、社長に報告するとともに改善を促しております。

平成24年10月にエコステージ3を取得し、エコステージを通じて品質管理及び環境マネジメントの観点からも各業務部門の業務遂行状況をチェックしております。

ニ．当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ各社については、いずれも当社の取締役又は執行役員がその会社の取締役に就任しており、取締役会への出席等により業務推進状況を確認する。
- ・当社取締役会において、業務実績の報告及び計画の承認を行う。
- ・当社の監査部は、定期的にグループ各社の監査を行う。
- ・当社の総務部は「関係会社管理規定」に基づき、当社及びグループ各社の業務の円滑化及び管理の適正化を図り企業集団における業務全般にわたる内部統制システムの整備を行うよう指導・育成する。

ホ．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門（２名）、監査役会ともに年間の監査計画に基づきスケジュールを実行しております。特に監査役会は内部監査部門との緊密な連携のもと、状況によっては内部監査部門の監査に同行しております。また、内部監査報告書並びに是正処置・予防処置要求書兼報告書の提出を求め、必要に応じては助言・勧告を致しております。

取締役会への提出書類並びに付議事項については、監査役が事前に管理部門担当役員立会のもと閲覧し、監査し個別にチェックを致しております。

ヘ．会計監査の状況

当社の会計監査を執行した公認会計士は次のとおりであり、また、会計監査に係る補助者は、公認会計士４名、その他12名であります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 茂（３年）	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 深井 康治（７年）	〃
指定有限責任社員 業務執行社員 渡邊 崇（１年）	〃

（ ）内は継続監査年数

ト．社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は３名、社外監査役は３名であります。

独立役員として指定している社外取締役宇野輝氏は、長年にわたり多くの金融機関での経営に携わり、その経験を通じて培われた企業経営に関する豊富な経験と高い見識をもとに、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性に有効な助言を行っております。

社外取締役松永和夫氏は、長年にわたり経済産業省において要職を歴任しており、幅広い知識と豊富な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性に有効な助言を期待するものであります。

社外取締役相京重信氏は、長年にわたり金融機関の経営に携わり、その経歴を通じて培った金融及び経営の幅広い見識に基づき、当社及び当社子会社の経営に有効な助言を期待するものであります。

社外監査役森口昭治氏は、長年にわたる金融機関での経験と会社経営者としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性に有効な助言を行っております。

社外監査役中村中氏は、長年にわたる金融機関での経験とコンサルティング企業の経営者の経験があり、幅広い知識と豊富な知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性に有効な助言を行っております。

社外監査役吾妻裕氏は、長年にわたる監査法人での役員経験があり、会計・財務の専門的知識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性に寄与しております。

社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて、内部監査部門（監査部）及び内部統制部門と連携し、取締役会、監査役会、コンプライアンス委員会等において適宜報告及び意見交換を行っております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。

社外取締役及び社外監査役と当社との間には当社株式（５．役員の状況に記載した株式数）を所有していること以外に、特筆すべき人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役及び社外監査役が、他の会社等の役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、特筆すべき人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

チ．弁護士、税理士等その他第三者の状況

顧問弁護士、公認会計士、税理士及びコンサルタントから必要に応じて専門的なアドバイスを受けられる協力体制となっております。

リ．責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役宇野輝氏、取締役松永和夫氏及び取締役相京重信氏につきましては1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額、監査役森口昭治氏、監査役中村中氏及び監査役吾妻裕氏につきましては、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

リスク管理体制の整備の状況

イ．資金管理

- ・売上に係る代金回収(売掛金管理)及び仕入に係る支払(買掛金管理)はともに経理部が集中処理を行い、営業部門から受領する経理データと得意先や仕入先からの証憑との突合等を通じて正確且つ迅速な処理が行える体制としております。
- ・一定額以上の経費や投資が発生する案件の決裁は全て販売本部長を経ることとし、起案部門とは異なる本部による内容チェックを行います。また、営業拠点ははじめ各部門で行われた経費処理は経理部にて個別に事後チェックしております。
- ・経理部による処理は別途財務部が会計的・税務的なチェックを行い、必要に応じて公認会計士や税理士等の助言を受け適正な会計・税務処理を行う体制としております。

ロ．与信管理

- ・取引先の与信管理としての売上債権管理は管理本部に所属する総務部が統括し、社外からの情報も勘案の上、社内ルールに基づき日々の債権の管理を行っております。
- ・月1度の与信会議により総務部と部支店にて方針の徹底を図っております。当会議においては、得意先格付一覧表に基づき、取引先の信用状況及び売上債権のリスク度を総務部がチェックし、各営業部支店における売上債権の健全度に関する認識を統一、一元化する体制としております。

ハ．コンプライアンス体制

- ・当社グループは、管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、取締役及び従業員が法令、企業倫理、社内規程の遵守の観点から、適切な日常活動を取り続けるよう推進します。また、弁護士など外部専門家を活用することにより、業務に関連する法令の制定、改正があれば、必要に応じてコンプライアンス委員会にて対応を検討していきます。
- ・「コンプライアンス相談窓口」として内部通報制度を設け、違法、不当と考えられる行為を発見した場合に、直ちに相談できる通報体制及び監査部による社内各部門の定期的監査による、不当行為のチェック、改善を図る体制を継続していきます。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	85	78	6	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	7	7	0	-	-	1
社外役員	23	22	1	-	-	6

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、平成24年6月28日開催の第75回定時株主総会において、従来の取締役及び監査役の報酬等の額とは別枠として、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、取締役については年額300万円（うち社外取締役は300万円）以内、監査役については年額300万円（うち社外監査役は2.400万円）以内として、決議しております。

また、平成8年6月27日開催の当社第59回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額3000万円以内、監査役の報酬等の額を年額3000万円以内として、決議しております。

取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

54銘柄 2,660百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
高砂熱学工業(株)	200,000	282	事業推進目的
(株)キッツ	426,223	207	事業推進目的
ダイキン工業(株)	22,241	187	事業推進目的
(株)アイナボホールディングス	226,600	166	事業推進目的
積水化学工業(株)	89,932	124	事業推進目的
タカラスタンダード(株)	104,117	106	事業推進目的
(株)荏原製作所	204,997	96	事業推進目的
TOTO(株)	25,737	90	事業推進目的
(株)朝日工業社	189,886	82	事業推進目的
(株)タカショー	169,500	75	事業推進目的
住友商事(株)	65,701	73	事業推進目的
ダイダン(株)	81,000	60	事業推進目的
ジューテックホールディングス(株)	97,000	52	事業推進目的
東京ガス(株)	100,000	52	事業推進目的
(株)大気社	14,389	39	事業推進目的
(株)鶴見製作所	23,226	37	事業推進目的
(株)エプロ	28,000	33	事業推進目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,100	31	事業推進目的
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	58,500	30	事業推進目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	91,000	29	事業推進目的
(株)ヤマト	61,000	28	事業推進目的
愛知時計電機(株)	75,000	22	事業推進目的
(株)UACJ	83,391	19	事業推進目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	108,000	18	事業推進目的
日本瓦斯(株)	5,925	15	事業推進目的
新日鐵住金(株)	6,922	14	事業推進目的
未来工業(株)	8,000	12	事業推進目的
(株)ノーリツ	5,958	10	事業推進目的
因幡電機産業(株)	3,000	10	事業推進目的
すてきナイスグループ(株)	60,000	8	事業推進目的

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
高砂熱学工業(株)	200,000	313	事業推進目的
(株)キッツ	297,001	220	事業推進目的
(株)アイナボホールディングス	226,600	196	事業推進目的
積水化学工業(株)	93,889	175	事業推進目的
ダイキン工業(株)	12,873	143	事業推進目的
(株)朝日工業社	40,245	127	事業推進目的
タカラスタンダード(株)	55,821	98	事業推進目的
TOTO(株)	21,836	91	事業推進目的
ダイダン(株)	81,000	85	事業推進目的
(株)荏原製作所	23,103	83	事業推進目的
ジューテックホールディングス(株)	97,000	72	事業推進目的

銘 柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保 有 目 的
(株)タカショー	169,500	70	事業推進目的
住友商事(株)	40,900	61	事業推進目的
東京ガス(株)	100,000	50	事業推進目的
(株)エプコ	28,000	45	事業推進目的
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	58,500	40	事業推進目的
(株)大気社	14,910	40	事業推進目的
(株)鶴見製作所	23,228	37	事業推進目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,100	36	事業推進目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	9,100	35	事業推進目的
(株)ヤマト	61,000	34	事業推進目的
愛知時計電機(株)	7,500	28	事業推進目的
(株)UACJ	87,785	25	事業推進目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	108,000	22	事業推進目的
日本瓦斯(株)	6,413	20	事業推進目的
(株)ノーリツ	9,019	19	事業推進目的
新日鐵住金(株)	6,922	17	事業推進目的
未来工業(株)	8,000	12	事業推進目的
因幡電機産業(株)	3,000	11	事業推進目的
(株)オーテック	6,300	9	事業推進目的

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)(注)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)(注)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	-	3	-
連結子会社	-	-	43	-
計	47	-	46	-

(注) 監査証明業務に基づく報酬は、当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、また実質的に区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,844	2,292
受取手形及び売掛金	22,275	21,809
電子記録債権	2,194	2,076
有価証券	-	99
商品	6,241	6,027
未成工事支出金	818	169
繰延税金資産	177	204
未収還付法人税等	-	234
未収消費税等	-	478
その他	1,902	2,198
貸倒引当金	32	13
流動資産合計	35,421	35,578
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,927	5,029
減価償却累計額	2,633	2,776
建物及び構築物(純額)	1 2,294	1 2,253
機械装置及び運搬具	165	162
減価償却累計額	107	107
機械装置及び運搬具(純額)	57	54
土地	1, 6 7,322	1, 6 7,390
その他	736	694
減価償却累計額	521	515
その他(純額)	214	179
有形固定資産合計	9,890	9,877
無形固定資産		
その他	318	251
無形固定資産合計	318	251
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 7 5,082	1, 7 5,576
長期貸付金	446	584
破産更生債権等	9	18
保険積立金	3,230	3,337
敷金及び保証金	339	352
繰延税金資産	-	132
その他	145	197
貸倒引当金	145	287
投資その他の資産合計	9,109	9,911
固定資産合計	19,318	20,040
資産合計	54,740	55,619

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,910	17,088
電子記録債務	8,706	9,008
短期借入金	2,920	4,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,553	1 1,066
未払法人税等	464	737
未成工事受入金	847	216
預り金	75	75
賞与引当金	308	343
その他	581	1,105
流動負債合計	33,365	33,642
固定負債		
長期借入金	1 2,308	1 1,241
繰延税金負債	1,344	1,617
再評価に係る繰延税金負債	6 316	6 316
役員退職慰労引当金	48	50
退職給付に係る負債	330	198
預り保証金	740	740
その他	238	236
固定負債合計	5,327	4,401
負債合計	38,692	38,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	542	542
資本剰余金	438	440
利益剰余金	14,540	15,653
自己株式	372	364
株主資本合計	15,148	16,272
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	803	1,134
土地再評価差額金	6 315	6 315
退職給付に係る調整累計額	243	174
その他の包括利益累計額合計	875	1,275
新株予約権	23	27
純資産合計	16,047	17,575
負債純資産合計	54,740	55,619

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	119,947	122,890
売上原価	1 108,301	1 110,818
売上総利益	11,646	12,071
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,309	1,351
給与手当	3,918	3,983
賞与引当金繰入額	308	343
貸倒引当金繰入額	0	23
退職給付費用	288	346
その他	4,028	4,198
販売費及び一般管理費合計	9,851	10,198
営業利益	1,794	1,872
営業外収益		
受取利息	79	66
受取配当金	82	86
仕入割引	586	616
その他	127	84
営業外収益合計	876	854
営業外費用		
支払利息	69	44
手形売却損	51	41
売上割引	407	422
営業外手数料	93	95
その他	33	37
営業外費用合計	655	642
経常利益	2,015	2,085
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 0
投資有価証券売却益	143	190
ゴルフ会員権売却益	0	-
特別利益合計	144	191
特別損失		
固定資産除却損	3 4	3 8
投資有価証券売却損	0	-
ゴルフ会員権売却損	-	19
ゴルフ会員権評価損	-	8
貸倒引当金繰入額	-	139
特別損失合計	5	175
税金等調整前当期純利益	2,154	2,100
法人税、住民税及び事業税	795	760
法人税等調整額	41	70
法人税等合計	753	689
当期純利益	1,400	1,411
親会社株主に帰属する当期純利益	1,400	1,411

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	1,400	1,411
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	193	331
土地再評価差額金	17	-
退職給付に係る調整額	198	68
その他の包括利益合計	374	400
包括利益	1,026	1,811
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,026	1,811

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	542	436	13,417	377	14,019
当期変動額					
剰余金の配当			278		278
親会社株主に帰属する当期純利益			1,400		1,400
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		5	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	1,122	4	1,128
当期末残高	542	438	14,540	372	15,148

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	997	298	44	1,250	17	15,287
当期変動額						
剰余金の配当						278
親会社株主に帰属する当期純利益						1,400
自己株式の取得						0
自己株式の処分						6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	193	17	198	374	6	368
当期変動額合計	193	17	198	374	6	760
当期末残高	803	315	243	875	23	16,047

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	542	438	14,540	372	15,148
当期変動額					
剰余金の配当			297		297
親会社株主に帰属する当期純利益			1,411		1,411
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		2		7	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	1,113	7	1,123
当期末残高	542	440	15,653	364	16,272

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	803	315	243	875	23	16,047
当期変動額						
剰余金の配当						297
親会社株主に帰属する当期純利益						1,411
自己株式の取得						0
自己株式の処分						10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	331		68	400	4	404
当期変動額合計	331	-	68	400	4	1,527
当期末残高	1,134	315	174	1,275	27	17,575

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,154	2,100
減価償却費	359	355
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	73	32
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	0	1
貸倒引当金の増減額（は減少）	52	123
賞与引当金の増減額（は減少）	71	35
受取利息及び受取配当金	162	152
支払利息	69	44
手形売却損	51	41
投資有価証券売却損益（は益）	143	190
売上債権の増減額（は増加）	853	575
たな卸資産の増減額（は増加）	307	862
仕入債務の増減額（は減少）	1,256	519
その他	68	606
小計	2,437	2,637
利息及び配当金の受取額	137	133
利息の支払額	121	86
法人税等の支払額	688	749
法人税等の還付額	6	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,771	1,935
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1	1
定期預金の払戻による収入	25	-
投資有価証券の取得による支出	226	498
投資有価証券の売却及び償還による収入	265	623
出資金の払込による支出	-	100
短期貸付金の増減額（は増加）	264	173
長期貸付けによる支出	45	227
長期貸付金の回収による収入	100	89
有形固定資産の取得による支出	337	245
有形固定資産の売却による収入	0	0
ソフトウェアの取得による支出	51	38
保険積立金の積立による支出	711	663
保険積立金の解約による収入	938	554
敷金及び保証金の差入による支出	4	19
敷金及び保証金の回収による収入	8	5
その他	1	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	304	678
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	440	1,080
長期借入れによる収入	500	-
長期借入金の返済による支出	2,341	1,553
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	278	296
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	40
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,679	809
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	212	447
現金及び現金同等物の期首残高	2,017	1,804
現金及び現金同等物の期末残高	1,804	2,251

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

橋本総業株式会社

大明工機株式会社

若松物産株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社リード・エンジニアリング

株式会社大和

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社リード・エンジニアリング

株式会社大和

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) たな卸資産

商品.....主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

当社及び連結子会社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

(ロ)無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ)小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

従来、不動産賃貸収入及び不動産賃貸原価については、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しておりましたが、当連結会計年度より、「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更いたしました。これは、当社グループでは、不動産事業を主要な事業の一つとして位置づけ、不動産賃貸収入についても安定的な収入源の一つであるとの認識のもと、事業運営の実態をより適切に表示するために表示方法の変更を行ったものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「賃貸収入」に表示していた268百万円は「売上高」238百万円、「営業外収益」の「その他」29百万円に、「営業外費用」の「賃貸費用」に表示していた112百万円は、「売上原価」100百万円、「営業外費用」の「その他」12百万円に組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社グループの従業員(当社の従業員並びに当社子会社の従業員を含むものとします。以下同じです。)に対する新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、従業員の士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社グループの従業員が株式の受給権を取得した場合に、当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続年数に応じてポイントを付与し、従業員に獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度72百万円、当連結会計年度68百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度76千株、当連結会計年度72千株、期中平均株式数は、前連結会計年度78千株、当連結会計年度74千株であり、1株当たり情報の算出、控除する自己株式に含めております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(株式移転による共同持株会社の設立)

当社は、平成29年2月7日開催の取締役会において、「JKホールディングス株式会社(以下、「JKホールディングス」という。)」との間で、共同株式移転(以下、「本株式移転」という。))の方法により、共同持株会社を設立し経営統合を行うこと(以下、「本経営統合」という。))に関して、検討を開始することについての基本的な合意に達し、本経営統合に向けた基本合意書を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。

(1) 本経営統合の相手会社の概要

商号	JKホールディングス株式会社
本店所在地	東京都江東区新木場一丁目7番22号
代表者の氏名	代表取締役社長 青木 慶一郎
資本金の額	3,195百万円(平成29年3月31日現在)
事業の内容	持株会社(主要子会社の事業:総合建材卸売事業)

(2) 本経営統合の背景と目的

当社は、「環境・設備商品の流通とサービスを通じて、快適な暮らしを実現する」ことを基本理念として、橋本総業株式会社を中核として子会社4社で企業グループを形成しています。グループ各社は、取扱い商材や販売先の違いによる役割分担の下で、パイプや継手などの管材類、トイレや浴室などの衛生陶器類のほか、給湯機器、キッチン設備、空調、ポンプ等の卸売業を事業としています。明治23年の創業以来、現在に至るまで、「設備のベストコーディネーター」、「流通としてのベストパートナー」、「会社としてのベストカンパニー」という3つのベストを推進し、株主・施主・工事業者・得意先・仕入先・社会・社員という7つのステークホルダーの皆さまに貢献できるよう、日々企業努力を継続しております。

一方、JKホールディングスは、「快適で豊かな住環境の創造」を企業理念として、中核のジャパン建材株式会社をはじめとする子会社51社、関連会社13社からなる企業グループを形成しています。グループ各社は、構造用合板や型枠用合板などの合板類、床材や天井材などの合板二次製品、石膏ボードや断熱材などの建材類、キッチンや収納セットなどの住宅機器等、建材・住宅設備機器を総合的に取扱う建材卸売業のほか、合板製造・木材加工を手掛ける製造業、卸売業同様に建材全般を取扱う建材小売業、さらには工事、物流や住宅ローン仲介など住宅業界に関連する様々な商品の販売やサービスを事業としています。昭和12年の創業から今年で80年になりますが、この間一貫して、より良い住宅資材を、適正価格で、お客様の要望される場所にお届けすることを目標に営業活動を展開するとともに、お客様との共存共栄を図る仕組みづくりにも取り組んでおります。

住宅関連業界におきましては、歴史的な低金利や政策的後押しもあって新設住宅着工戸数が高めに推移するなど足元堅調ではありますが、人口減少という構造要因から中長期的にはマーケットの縮小が見込まれています。その一方で、環境・省エネ、健康・快適といった、わが国の住宅に対する質的な要請は日々高まりを見せております。このような経営環境の変化を踏まえ、今後の在り方を検討した結果、その強みが補完関係にあるだけでなく、その経営方針、経営理念が相互に合致する両社の経営統合が最適と考え、経営統合に向けた検討を開始することについて、基本的な合意に達するに至りました。本経営統合により、両社は、従来の垣根を越えた業界のリーディング企業として、先進的なビジネスモデルを構築するとともに一層生産性の高い効率的な経営基盤を確立し、すべてのお客様に魅力あるサービスを提供し、すべてのステークホルダーに貢献する企業となることを目指します。

両社がそれぞれ主要事業とする木質系の建材卸売、管材、水回り関連機材・設備機器卸売事業については、それぞれ両社の営業上の独自性・独立性を尊重・維持し、両社がこれまで培ってきたブランドは従来通り競合関係を維持し切磋琢磨していくことが、全体の売上・利益を極大化することにつながるものと考えております。一方で、人材教育や業務の効率化施策の共通化、仕入れの共同化等、両社事業のコラボレーションを積極的に推進し、収益力・コスト競争力の強化を図ります。

加えて、共同持株会社体制の構築により、両社共通の経営戦略の下、成長分野に両社の経営資源を機動的・効率的に、かつシナジー効果の最大化に向けて配分することができるようになるため、これまで以上に、業界発展のための前向きな投資が可能になり、経営環境の変化への適応力が高まるものと考えております。

(3) 本経営統合の基本方針

共同持株会社は、組織のスリム化を推進する一方、グループ企業を統括し、グループ企業価値の最大化を目指し、中長期的な戦略の立案や経営資源の配分を行います。また、両社は、事業運営上は独自性を保ちながら、共同持株会社の下、人材交流・情報交換等を通じ両社の運営上の仕組みの優れた点を相互に導入・活用することで、グループ全体の発展に寄与します。

(4) 本株式移転の要旨

本株式移転のスケジュール

平成29年5月上旬の統合契約の締結を予定していましたが、両社の経営統合を円滑に実行するために引き続き両社で経営統合に関する協議を継続する必要があると判断し、締結時期を延期することといたしました。今後、早期の締結を目指し、引き続き協議を継続してまいります。今後のスケジュールを含め、お知らせすべき事項が決定され次第速やかにお知らせいたします。

本株式移転の方式

橋本総業ホールディングス及びJKホールディングスを株式移転完全子会社、新たに設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

本株式移転に係る割当ての内容

本経営統合における株式移転比率は、相手方並びにその子会社及び関連会社に関して実施したデュー・ディリジェンスの結果、今後実施される予定の第三者算定機関による株価算定の結果等を踏まえつつ、両社の市場株価も考慮して誠実に協議の上、統合契約書締結までに決定いたします。

統合準備委員会

両社は、本経営統合に関して両社間で集中的に協議を行うため、統合準備委員会を設置いたしております。

共同持株会社の上場申請に関する事項

新たに設立する共同持株会社の株式については、東京証券取引所市場第一部に新規上場申請を行う予定です。上場日は、共同持株会社の設立登記日を予定しております。また、両社は本株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に伴い、上場廃止となる予定です。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

なお、当該金額は、下記(2)の建物及び構築物並びに土地を含んでおります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	540百万円	361百万円
土地	3,409	3,409
計	3,949	3,770

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,164百万円	550百万円

(2) 取引上の債務に対する保証として次の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	459百万円	283百万円
土地	2,763	2,763
投資有価証券	148	114
計	3,372	3,161

2 保証債務

従業員の住宅建設資金のため、次の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(株)三井住友銀行	10百万円	0百万円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	459百万円	251百万円
営業外受取手形割引高	245	125

4 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
電子記録債権割引高	967百万円	672百万円
営業外電子記録債権割引高	301	420

5 手形債権流動化に伴う買戻義務額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	2,728百万円	2,559百万円

6 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める地価税計算のために公表された価額および同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（益）	511百万円	1,134百万円

7 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券（株式）	245百万円	285百万円

（連結損益計算書関係）

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	8百万円	7百万円

2 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
その他	0百万円	0百万円

3 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	0百万円
その他（有形固定資産）	3	6
その他（無形固定資産）	-	0
計	4	8

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	169百万円	677百万円
組替調整額	143	190
税効果調整前	313	487
税効果額	119	155
その他有価証券評価差額金	193	331
土地再評価差額金		
税効果額	17	-
退職給付に係る調整額		
当期発生額	295	56
組替調整額	10	42
税効果調整前	284	99
税効果額	86	30
退職給付に係る調整額	198	68
その他の包括利益合計	374	400

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,678,660	-	-	9,678,660
合計	9,678,660	-	-	9,678,660
自己株式				
普通株式	397,108	30	5,300	391,838
合計	397,108	30	5,300	391,838

(注) 1. 当社は平成22年6月25日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-E S O P)」を導入することを決議したことに伴い、平成22年8月2日付けで資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、信託E口という。)が当社株式100,600株を取得しております。なお、平成27年4月1日現在において信託E口が所有する当社株式80,530株、平成28年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式76,330株は自己株式数に含めて記載しております。

2. 普通株式の自己株式の増加数30株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少数5,300株は、ストック・オプション行使によるもの1,100株及び信託E口が所有する当社株式の株式給付規程に基づく従業員に対する給付によるもの4,200株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	23
合計			-	-	-	-	23

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会(注1)	普通株式	139	15円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月15日
平成27年10月29日 取締役会(注2)	普通株式	139	15円00銭	平成27年9月30日	平成27年12月8日

(注) 1. 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式80,530株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より1百万円を除いております。

2. 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式76,330株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月10日 取締役会(注)	普通株式	139	利益剰余金	15円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月14日

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式76,330株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,678,660	-	-	9,678,660
合計	9,678,660	-	-	9,678,660
自己株式				
普通株式	391,838	10	8,000	383,848
合計	391,838	10	8,000	383,848

(注) 1. 当社は平成22年6月25日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-E S O P)」を導入することを決議したことに伴い、平成22年8月2日付けで資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、信託E口という。)が当社株式100,600株を取得しております。なお、平成28年4月1日現在において信託E口が所有する当社株式76,330株、平成29年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式72,130株は自己株式数に含めて記載しております。

2. 普通株式の自己株式の増加数10株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少数8,000株は、ストック・オプション行使によるもの3,800株及び信託E口が所有する当社株式の株式給付規程に基づく従業員に対する給付によるもの4,200株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	27
合計			-	-	-	-	27

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月10日 取締役会(注1)	普通株式	139	15円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月14日
平成28年10月27日 取締役会(注2)	普通株式	158	17円00銭	平成28年9月30日	平成28年12月12日

(注) 1. 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式76,330株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より1百万円を除いております。

2. 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式72,430株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月10日 取締役会(注)	普通株式	139	利益剰余金	15円00銭	平成29年3月31日	平成29年6月13日

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式72,130株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	1,844百万円	2,292百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	39	40
現金及び現金同等物	1,804	2,251

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に管材類、衛生陶器・金具類、住宅設備機器類、空調機器・ポンプの販売業務を行うため、銀行借入及びファクタリング等により資金調達をしております。

資金運用については、預金等の安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、当社グループでは、営業上重要性が高いと判断した特定の得意先に対して、長・短期の貸付を行っております。貸付先企業の中には、債務超過となっている企業、あるいは直近期中において赤字を計上している企業があり、当社グループは今後も取引先への貸付について、慎重な信用調査により対応していく所存であります。一方、取引先の経営状態が想定以上に悪化した場合などに、債権回収が滞ることにより、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び債券であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク並びに金利、為替及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程及び貸付金管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、取引先ごとにエリア長が定期的にモニタリングするとともに、総務部にて期日及び残高の管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2.を参照ください。)

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,844	1,844	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,275		
(3) 電子記録債権	2,194		
貸倒引当金(*)	19		
	24,450	24,450	-
(4) 短期貸付金	1,097	1,097	-
(5) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	301	312	11
その他有価証券	4,101	4,101	-
(6) 長期貸付金	446		
貸倒引当金(*)	106		
	339	339	0
資産計	32,135	32,146	10
(1) 支払手形及び買掛金	17,910	17,910	-
(2) 電子記録債務	8,706	8,706	-
(3) 短期借入金	2,920	2,920	-
(4) 長期借入金	3,861	3,842	18
負債計	33,398	33,379	18

(*) 受取手形及び売掛金、電子記録債権、短期貸付金、並びに長期貸付金については、貸倒実績率等により計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 短期貸付金、(6) 長期貸付金

短期貸付金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

長期貸付金の時価の算定については、新規貸付に適用される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は当連結会計年度末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等、債券は取引金融機関から提示された価格等によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において適用される合理的に見積られる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(1)	679
敷金及び保証金(2)	339
預り保証金(2)	740

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 敷金及び保証金、並びに預り保証金については、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,844	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,275	-	-	-
電子記録債権	2,194	-	-	-
短期貸付金	1,097	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	300	-	-
其他有価証券のうち満期 があるもの	-	400	650	-
長期貸付金	74	132	33	-
合計	27,486	832	683	-

() 貸倒懸念債権のうち、償還予定額が見込めない205百万円は含めておりません。

(注) 4 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,553	1,066	641	600	-	-
合計	1,553	1,066	641	600	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,292	2,292	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,809		
(3) 電子記録債権	2,076		
貸倒引当金(*)	7		
	23,878	23,878	-
(4) 短期貸付金	1,270	1,270	-
(5) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	301	309	8
その他有価証券	4,656	4,656	-
(6) 長期貸付金	584		
貸倒引当金(*)	257		
	326	326	0
資産計	32,724	32,733	8
(1) 支払手形及び買掛金	17,088	17,088	-
(2) 電子記録債務	9,008	9,008	-
(3) 短期借入金	4,000	4,000	-
(4) 長期借入金	2,308	2,302	5
負債計	32,404	32,399	5

(*) 受取手形及び売掛金、電子記録債権、短期貸付金、並びに長期貸付金に、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 短期貸付金、(6) 長期貸付金

短期貸付金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

長期貸付金の時価の算定については、新規貸付に適用される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は当連結会計年度末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等、債券は取引金融機関から提示された価格等によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において適用される合理的に見積られる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(1)	719
敷金及び保証金(2)	352
預り保証金(2)	740

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 敷金及び保証金、並びに預り保証金については、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,292	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,809	-	-	-
電子記録債権	2,076	-	-	-
短期貸付金	1,270	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	100	200	-	-
其他有価証券のうち満期 があるもの	-	1,018	150	100
長期貸付金	74	130	85	53
合計	27,623	1,348	235	153

() 貸倒懸念債権のうち、償還予定額が見込めない240百万円は含めておりません。

(注) 4 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,066	641	600	-	-	-
合計	1,066	641	600	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 社債	301	312	11
	(2) その他	-	-	-
	小計	301	312	11
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 社債	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		301	312	11

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 社債	301	309	8
	(2) その他	-	-	-
	小計	301	309	8
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 社債	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		301	309	8

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	(1) 株式	2,745	1,416	1,329	
	(2) 債券	社債	377	372	5
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	3,123	1,788	1,334	
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	(1) 株式	169	190	20	
	(2) 債券	社債	409	415	6
		その他	399	400	0
	(3) その他	-	-	-	
	小計	978	1,005	27	
合計		4,101	2,794	1,307	

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額679百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,191	1,378	1,813
	(2) 債券			
	社債	476	469	7
	その他	300	300	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,968	2,147	1,820
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	157	175	17
	(2) 債券			
	社債	431	439	7
	その他	98	100	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	687	714	26
合計		4,656	2,861	1,794

(注)非上場株式（連結貸借対照表計上額719百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	214	143	-
(2) 債券			
社債	50	-	0
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	265	143	0

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	323	190	-
(2) 債券			
社債	200	-	-
その他	100	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	623	190	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として積立型の確定給付年金制度及び非積立型の退職一時金制度、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は、積立型、非積立型の退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。複数事業主制度の厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない制度であるため、確定拠出制度と同様に処理しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,734百万円
勤務費用	149
利息費用	22
数理計算上の差異の発生額	308
退職給付の支払額	111
退職給付債務の期末残高	2,102

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,615百万円
期待運用収益	16
数理計算上の差異の発生額	12
事業主からの拠出額	230
退職給付の支払額	103
年金資産の期末残高	1,771

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,025百万円
年金資産	1,771
	253
非積立型制度の退職給付債務	76
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	330
退職給付に係る負債	330
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	330

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	154百万円
利息費用	22
期待運用収益	16
数理計算上の差異の費用処理額	17
過去勤務費用の費用処理額	6
確定給付制度に係る退職給付費用	171

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	6百万円
数理計算上の差異	277
合計	284

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	37百万円
未認識数理計算上の差異	388
合 計	351

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険一般勘定	72%
債券	18
株式	8
現金及び預金	1
その他	1
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 0.23%

長期期待運用収益率 1.0%

予想昇給率 2.68%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含みます。）への要拠出額は、117百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	平成27年3月31日現在
年金資産の額	161,071百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	212,652
差引額	51,581

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

平成27年3月31日現在 2.6%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は以下の通りであります。

	平成27年3月31日現在
基本金の額（繰越不足金）	23,784百万円
未償却過去勤務債務残高	27,797
差引額	51,581

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として積立型の確定給付年金制度及び非積立型の退職一時金制度、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は、積立型、非積立型の退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。当社は、厚生年金基金制度として東京金属事業厚生年金基金に加入していましたが、当連結会計年度において解散しており、その詳細は3. 確定拠出制度に記載の通りです。当基金の解散による当連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,102百万円
勤務費用	184
利息費用	4
数理計算上の差異の発生額	46
退職給付の支払額	93
退職給付債務の期末残高	2,151

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,771百万円
期待運用収益	17
数理計算上の差異の発生額	9
事業主からの拠出額	237
退職給付の支払額	85
年金資産の期末残高	1,952

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,075百万円
年金資産	1,952
	123
非積立型制度の退職給付債務	75
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	198
退職給付に係る負債	198
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	198

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	189百万円
利息費用	4
期待運用収益	17
数理計算上の差異の費用処理額	49
過去勤務費用の費用処理額	6
確定給付制度に係る退職給付費用	219

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	6百万円
数理計算上の差異	105
合 計	99

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	30百万円
未認識数理計算上の差異	282
合 計	252

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険一般勘定	72%
債券	20
株式	7
現金及び預金	0
その他	1
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 0.39%

長期期待運用収益率 1.0%

予想昇給率 2.54%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含みます。）への要拠出額は、127百万円であります。

当社が加入しておりました東京金属事業厚生年金基金は、平成29年1月の代議員会において、基金解散を決定し、解散許可申請書を国に提出し認可を得て、平成29年3月を以て解散いたしました。なお、同基金による厚生年金基金制度は、複数事業主制度により当該会社の年金資産の額を合理的に算定することが出来ないため確定拠出制度と同様な会計処理をしておりました。

また、（1）複数事業主制度の直近の積立状況、（2）複数事業主制度の掛金に占める当社の割合、（3）補足説明については、同基金が当連結会計年度において解散しているため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

科目名	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費	7百万円	8百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその他変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成24年8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を含む) 14名 当社監査役(社外監査役を含む) 4名
株式の種類及び付与数	当社普通株式 16,000株(注)
付与日	平成24年9月14日
権利確定条件	対象勤務期間における在任月数に応じて確定します。
対象勤務期間	平成24年6月28日～平成25年6月27日
権利行使期間	平成24年9月15日～平成54年9月14日

(注)平成24年9月28日に新株予約権160個(新株予約権の目的となる株式の数:16,000株)のうち19個(新株予約権の目的となる株式の数:1,900株)が放棄されております。

決議年月日	平成25年8月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を含む) 13名 当社監査役(社外監査役を含む) 4名
株式の種類及び付与数	当社普通株式 12,800株
付与日	平成25年9月12日
権利確定条件	対象勤務期間における在任月数に応じて確定します。
対象勤務期間	平成25年6月27日～平成26年6月26日
権利行使期間	平成25年9月13日～平成55年9月12日

決議年月日	平成26年8月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を含む) 7名 当社監査役(社外監査役を含む) 4名
株式の種類及び付与数	当社普通株式 6,200株
付与日	平成26年9月8日
権利確定条件	対象勤務期間における在任月数に応じて確定します。
対象勤務期間	平成26年6月26日～平成27年6月25日
権利行使期間	平成26年9月9日～平成56年9月8日

決議年月日	平成27年8月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を含む) 9名 当社監査役(社外監査役を含む) 4名
株式の種類及び付与数	当社普通株式 6,800株
付与日	平成27年9月15日
権利確定条件	対象勤務期間における在任月数に応じて確定します。
対象勤務期間	平成27年6月25日～平成28年6月29日
権利行使期間	平成27年9月16日～平成57年9月15日

決議年月日	平成28年 8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を含む） 9名 当社監査役（社外監査役を含む） 4名
株式の種類及び付与数	当社普通株式 6,000株
付与日	平成28年 9月16日
権利確定条件	対象勤務期間における在任月数に応じて確定します。
対象勤務期間	平成28年 6月29日～平成29年 6月29日
権利行使期間	平成28年 9月17日～平成58年 9月16日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成24年8月29日	平成25年8月27日	平成26年8月22日	平成27年8月27日	平成28年8月29日
権利確定前					
前連結会計年度末 （株）	-	-	-	1,700	-
付与（株）	-	-	-	-	6,000
失効（株）	-	-	-	-	-
権利確定（株）	-	-	-	1,700	4,500
未確定残（株）	-	-	-	-	1,500
権利確定後					
前連結会計年度末 （株）	6,800	5,600	5,100	5,100	-
権利確定（株）	-	-	-	1,700	4,500
権利行使（株）	1,200	1,000	900	700	-
失効（株）	-	-	-	-	-
未行使残（株）	5,600	4,600	4,200	6,100	4,500

単価情報

決議年月日	平成24年8月29日	平成25年8月27日	平成26年8月22日	平成27年8月27日	平成28年8月29日
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,597	1,597	1,597	1,597	-
付与日における公正な 評価単価（円）	840	840	1,463	1,097	1,379

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 30.070%

5年間(平成23年9月15日から平成28年9月16日)の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 5年

合理的な見積りが困難であるため、過去の役員の在任年数から算定しております。

予想配当 30円/株

平成28年3月期の配当実績によります。

無リスク利率 0.206%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	31百万円	51百万円
商品評価損	8	13
賞与引当金	96	107
貸倒引当金	63	100
退職給付に係る負債	102	61
役員退職慰労引当金	16	17
投資有価証券評価損	29	29
土地再評価差額金	123	123
その他	136	128
繰延税金資産小計	609	632
評価性引当額	198	188
繰延税金資産合計	410	444
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,071	1,063
土地再評価差額金	316	316
その他有価証券評価差額金	412	568
子会社時価評価差額	89	89
その他	3	4
繰延税金負債合計	1,893	2,042
繰延税金負債の純額	1,483	1,598

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0	3.9
住民税均等割	0.7	0.7
受取配当金	0.6	0.8
税額控除	0.0	2.1
税率変更による影響額	2.2	-
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0	32.8

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビルや倉庫(土地を含む)を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は129百万円であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は136百万円(賃貸収入は売上高及び営業外収益に、賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,398	3,338
期中増減額	60	26
期末残高	3,338	3,312
期末時価	2,738	3,039

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(58百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は賃貸用倉庫の取得(26百万円)であり、主な減少額は減価償却費(55百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として外部の不動産鑑定士による鑑定評価額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う商品・サービスについて包括的に戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、商品・サービス別のセグメントから構成されており、「管材類（管類、継手類、バルブ類、化成品類、工具関連機材）」、「衛生陶器・金具類」、「住宅設備機器類（給湯、厨房関連等）」及び「空調機器・ポンプ」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

販売費及び一般管理費をセグメント別に把握することが困難である為、セグメント利益は売上総利益であります。

なお、資産、負債その他につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

(表示方法の変更)に記載のとおり、不動産賃貸収入及び不動産賃貸原価について「営業外収益」及び「営業外費用」から「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更いたしました。この結果、従来の方法に比べて、前連結会計年度の不動産事業の売上高は238百万円、セグメント利益は138百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	管材類	衛生陶器・ 金具類	住宅設備 機器類	空調機器・ ポンプ	計		
売上高	37,426	34,811	19,693	26,422	118,354	1,593	119,947
セグメント利益	4,147	3,229	1,594	2,178	11,150	496	11,646

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流受託、情報システム及び不動産賃貸等を含んでおります。また、セグメント別に把握することが困難な売上値引き(159百万円)を控除しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	管材類	衛生陶器・ 金具類	住宅設備 機器類	空調機器・ ポンプ	計		
売上高	38,397	36,224	20,767	26,086	121,475	1,414	122,890
セグメント利益	4,179	3,398	1,710	2,288	11,576	494	12,071

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流受託、情報システム及び不動産賃貸等を含んでおります。また、セグメント別に把握することが困難な売上値引き(159百万円)を控除しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	118,354	121,475
「その他」の区分の売上高	1,593	1,414
連結財務諸表の売上高	119,947	122,890

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,150	11,576
「その他」の区分の利益	496	494
販売費及び一般管理費	9,851	10,198
連結財務諸表の営業利益	1,794	1,872

【関連情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,727.97円	1,890.87円
1株当たり当期純利益金額	150.88円	151.86円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	150.54円	151.48円

(注) 1. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度76千株、当連結会計年度72千株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度78千株、当連結会計年度74千株)。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,400	1,411
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,400	1,411
期中平均株式数(千株)	9,284	9,291
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	20	22

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,920	4,000	0.20	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,553	1,066	0.43	-
1年以内に返済予定のリース債務	3	2	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,308	1,241	0.45	平成30年～32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	12	9	-	平成30年～33年
その他有利子負債(預り保証金)	589	597	0.01	-
合計	7,386	6,917	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	641	600	-	-
リース債務	2	2	2	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	27,655	58,083	89,882	122,890
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	243	752	1,076	2,100
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	154	483	667	1,411
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	16.67	52.02	71.81	151.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.67	35.34	19.79	80.03

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,374	64
受取手形	6 3,196	-
電子記録債権	1,835	-
売掛金	6 16,955	-
有価証券	-	99
商品	5,834	-
貯蔵品	7	-
前払費用	152	55
繰延税金資産	153	-
短期貸付金	1,097	400
未収入金	6 585	-
未収還付法人税等	-	234
未収消費税等	-	478
その他	46	11
貸倒引当金	31	-
流動資産合計	31,207	1,344
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,029	1 1,996
構築物	9	11
機械及び装置	52	50
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	127	141
土地	1 7,101	1 7,169
建設仮勘定	78	0
有形固定資産合計	9,397	9,369
無形固定資産		
借地権	0	0
ソフトウェア	259	2
電話加入権	16	16
無形固定資産合計	276	19
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,960	1 4,170
関係会社株式	1,278	1,318
出資金	2	96
長期貸付金	446	-
破産更生債権等	8	-
前払年金費用	92	-
会員権	112	-
保険積立金	3,217	1,867
敷金及び保証金	334	0
その他	11	-
貸倒引当金	143	-
投資その他の資産合計	9,321	7,453
固定資産合計	18,996	16,842
資産合計	50,203	18,186

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	560	-
電子記録債務	8,184	-
買掛金	6 15,800	-
短期借入金	2,800	6 2,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,553	-
未払金	261	42
未払費用	85	0
未払法人税等	397	-
未払消費税等	146	-
前受金	3	-
預り金	67	1
前受収益	13	9
賞与引当金	270	-
繰延税金負債	-	1
その他	23	-
流動負債合計	30,166	2,055
固定負債		
長期借入金	1, 6 3,008	-
繰延税金負債	1,242	1,191
再評価に係る繰延税金負債	316	316
退職給付引当金	45	-
預り保証金	730	68
その他	238	222
固定負債合計	5,581	1,798
負債合計	35,748	3,854
純資産の部		
株主資本		
資本金	542	542
資本剰余金		
資本準備金	434	434
その他資本剰余金	3	6
資本剰余金合計	438	440
利益剰余金		
利益準備金	75	75
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,414	2,396
特別償却準備金	7	5
別途積立金	4,420	4,420
繰越利益剰余金	5,963	5,645
利益剰余金合計	12,881	12,543
自己株式	372	364
株主資本合計	13,489	13,161
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	626	826
土地再評価差額金	315	315
評価・換算差額等合計	942	1,142
新株予約権	23	27
純資産合計	14,455	14,332
負債純資産合計	50,203	18,186

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
売上高	1	113,202	1	770
売上原価	1	102,505		300
売上総利益		10,697		469
販売費及び一般管理費				
運賃及び荷造費		1,286		0
広告宣伝費		63		37
支払手数料		437		186
旅費交通費		294		6
通信費		185		0
交際費		232		11
役員報酬		158		108
給与手当		3,540		-
賞与引当金繰入額		270		-
貸倒引当金繰入額		0		-
退職給付費用		279		-
株式報酬費用		7		8
法定福利費及び福利厚生費		839		7
修繕費		10		5
保守管理費		93		16
賃借料	1	317		-
事務用消耗品費		111		0
減価償却費		268		0
租税公課		147		13
その他	1	515	1	20
販売費及び一般管理費合計		9,057		421
営業利益		1,640		48
営業外収益				
受取利息		79		13
受取配当金		58		59
仕入割引		566		-
その他	1	94		5
営業外収益合計		798		79
営業外費用				
支払利息	1	71	1	3
手形売却損		47		-
売上割引		406		-
営業外手数料		93		52
その他		20		2
営業外費用合計		639		58
経常利益		1,799		68

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	143	190
その他	0	-
特別利益合計	144	190
特別損失		
固定資産除却損	4	7
特別損失合計	4	7
税引前当期純利益	1,939	251
法人税、住民税及び事業税	705	47
法人税等調整額	35	16
法人税等合計	669	64
当期純利益	1,269	187

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	542	434	2	436	75	2,372	8	4,420	5,013	11,890
当期変動額										
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						58			58	-
固定資産圧縮積立金の取崩						17			17	-
税率変更に伴う特別償却準備金の増加							0		0	-
特別償却準備金の取崩							1		1	-
剰余金の配当									278	278
当期純利益									1,269	1,269
自己株式の取得										
自己株式の処分			1	1						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	1	1	-	41	1	-	950	990
当期末残高	542	434	3	438	75	2,414	7	4,420	5,963	12,881

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	377	12,492	823	298	1,121	17	13,631
当期変動額							
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
税率変更に伴う特別償却準備金の増加		-					-
特別償却準備金の取崩		-					-
剰余金の配当		278					278
当期純利益		1,269					1,269
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	5	6					6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			197	17	179	6	173
当期変動額合計	4	996	197	17	179	6	823
当期末残高	372	13,489	626	315	942	23	14,455

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	542	434	3	438	75	2,414	7	4,420	5,963	12,881
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						17			17	-
特別償却準備金の取崩							1		1	-
剰余金の配当									297	297
当期純利益									187	187
会社分割による減少									228	228
自己株式の取得										
自己株式の処分			2	2						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	2	2	-	17	1	-	318	337
当期末残高	542	434	6	440	75	2,396	5	4,420	5,645	12,543

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	372	13,489	626	315	942	23	14,455
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
特別償却準備金の取崩		-					-
剰余金の配当		297					297
当期純利益		187					187
会社分割による減少		228					228
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	7	10					10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			200	-	200	4	204
当期変動額合計	7	327	200	-	200	4	123
当期末残高	364	13,161	826	315	1,142	27	14,332

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物..... 3～50年

構築物..... 6～50年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日) を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

(1) 従来、不動産賃貸収入及び不動産賃貸原価については、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しておりましたが、当事業年度より、「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更致しました。これは、当社では、不動産事業を主要な事業の一つとして位置づけ、不動産賃貸収入についても安定的な収入源の一つであるとの認識のもと、事業運営の実態をより適切に表示するために表示方法の変更を行ったものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「賃貸収入」に表示していた244百万円は「売上高」238百万円、「営業外収益」の「その他」5百万円に、「営業外費用」の「賃貸費用」に表示していた100百万円は、「売上原価」100百万円に組替えております。

(2) 子会社からの受取配当金は、従来、損益計算書上、営業外収益の「受取配当金」に含め表示しておりましたが、平成28年4月1日付で、持株会社体制へ移行したことにより、当事業年度より主たる事業活動に基づき得られる収益として「売上高」に表示する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取配当金」に表示していた18百万円は「売上高」18百万円に組替えております。

(3) 前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「広告宣伝費」、「株式報酬費用」、「修繕費」、「保守管理費」は明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することとしております。また、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「事業所税」及び「事業税」は明瞭性を高めるため、当事業年度より「租税公課」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた753百万円は、「広告宣伝費」63百万円、「株式報酬費用」7百万円、「修繕費」10百万円、「保守管理費」93百万円、「租税公課」63百万円と「その他」515百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(株式移転による共同持株会社の設立)

株式移転による共同持株会社の設立については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

なお、当該金額は、下記(2)の建物並びに土地を含んでおります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	540百万円	361百万円
土地	3,409	3,409
計	3,949	3,770

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,164百万円	- 百万円

(2) 取引上の債務に対する保証として次の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	459百万円	283百万円
土地	2,763	2,763
投資有価証券	148	114
計	3,372	3,161

2 保証債務

従業員の住宅建設資金のため、次の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(株)三井住友銀行	10百万円	- 百万円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	459百万円	- 百万円
営業外手形割引高	245	-

4 電子記録債権割引高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
電子記録債権割引高	967百万円	- 百万円
営業外電子記録債権割引高	301	-

5 手形債権流動化に伴う買戻義務額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	2,728百万円	- 百万円

6 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	262百万円	- 百万円
短期金銭債務	17	2,000
長期金銭債務	900	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	617百万円	529百万円
仕入高	103	-
営業取引以外の取引による取引高	39	9

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式1,318百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式1,278百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	25百万円	-百万円
商品評価損	8	-
賞与引当金	83	-
貸倒引当金	63	-
退職給付引当金	13	-
投資有価証券評価損	29	29
土地再評価差額金	123	123
組織再編に伴う関係会社株式	-	187
その他	132	80
繰延税金資産小計	479	420
評価性引当額	198	191
繰延税金資産合計	280	228
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,064	1,056
その他有価証券評価差額金	272	360
土地再評価差額金	316	316
前払年金費用	28	-
その他	3	4
繰延税金負債合計	1,685	1,738
繰延税金負債の純額	1,405	1,509

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2	1.2
住民税均等割	0.6	0.3
受取配当金	0.5	5.0
税率変更による影響額	2.4	-
評価性引当金額の増減	0.2	2.9
その他	0.3	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5	25.4

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社のグループ事業支配・管理事業及び不動産管理事業を除く一切の事業

(2) 企業結合日

平成28年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の連結子会社である橋本総業株式会社を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

橋本総業株式会社(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、本吸収分割による持株会社体制への移行により、グループの経営体制の強化、グループの事業執行体制の強化、グループのガバナンス強化を行い、「設備商品の流通とサービスを通じて、快適な暮らしを提供する」という企業理念の実現及び変化する経営環境の中で、各事業の特性を活かしつつグループの総合力を最大限に発揮し、グループ経営機能の強化、各グループ会社の自立的経営ならびに適切なガバナンス体制の確立により、グループ全体の企業価値増大を図ってまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,029	102	0	133	1,996	2,382
	構築物	9	3	-	1	11	149
	機械及び装置	52	5	-	7	50	92
	車両運搬具	0	0	0	0	0	1
	工具、器具及び備品	127	110	28	68	141	432
	土地	7,101 (632)	68	-	-	7,169 (632)	-
	建設仮勘定	78	0	78	-	0	-
	計	9,397	290	107	211	9,369	3,058
無形固定資産	借地権	0	-	-	-	0	-
	ソフトウェア	259	2	259	0	2	0
	電話加入権	16	-	-	-	16	-
	計	276	2	259	0	19	0

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額であります。

2. 「ソフトウェア」の「当期減少額」は、会社分割によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	175	-	175	-
賞与引当金	270	-	270	-
退職給付引当金	45	-	45	-

(注) 「当期減少額」は、会社分割によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。(注)
株主に対する特典	なし

(注) 決算公告については、会社法第440条第4項により、決算公告を掲載いたしません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第79期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第80期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月2日関東財務局長に提出

（第80期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月1日関東財務局長に提出

（第80期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月2日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

平成29年2月7日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転の決定）に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月22日

橋本総業ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 茂	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 崇	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている橋本総業ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、橋本総業ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、平成29年2月7日に開催された会社及びJKホールディングス株式会社の取締役会において、株式移転の方法により両社の完全親会社となる共同持株会社を設立し、経営統合に関する基本合意書を締結することを決議し締結している。統合契約の締結については、当初の予定よりも締結時期が延期されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、橋本総業ホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、橋本総業ホールディングス株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月22日

橋本総業ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 茂	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 崇	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている橋本総業ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、橋本総業ホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、平成29年2月7日に開催された会社及びJKホールディングス株式会社の取締役会において、株式移転の方法により両社の完全親会社となる共同持株会社を設立し、経営統合に関する基本合意書を締結することを決議し締結している。統合契約の締結については、当初の予定よりも締結時期が延期されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。